

論 文

## シマ社会に挑む〈闘う病友たち〉と青木恵哉

### —大堂原「占拠」の展開と顛末—

中 村 文 哉  
Bun'ya NAKAMURA

本稿の主題は、青木恵哉が企てた大堂原「占拠」に関する一連の事実関係とその帰結を考察することにある。癩保養院問題で頓挫を繰り返す沖繩縣に、同地での保養院構築を促す目的で、青木は、後の1937年に開園される「國頭・愛楽園」の一部をなす屋我地・大堂原の、自ら購入した土地に、1933年12月から1934年1月2日まで、病友たちを「占拠」させた。この「占拠」は、済井出のシマ人たちの妨害に遭い、病友たちが建てた小屋も破壊され、青木自身にも身の危険が迫った。本稿は、この大堂原「占拠」を、当時の病友たちのまなざし、済井出のシマ人たちのまなざしから捉え返し、この「占拠」が、当時の沖繩のシマ社会に如何なる影響をもたらしたのかを、考察する。この考察を通して、シマ社会から疎外され、孤立を余儀なくされた当時の病友たちが、青木恵哉により、新しい関係の世界、即ち〈もう一つのシマ社会〉を作り出し、闘争を組織することができる時期に入ったことが、示される。

キーワード 青木恵哉、大堂原「占拠」、大堂原事件、嵐山事件、屋我地・済井出

#### はじめに

本稿<sup>(1)</sup>の主題は、青木恵哉の自伝『選ばれた島』（1970,新教出版）と、二通の青木の書簡（1932年12月18日と翌年1月12日付）およびその他の資料を重ねあわせながら、青木が企てた所謂「大堂原事件」（大堂原「占拠」）の展開と顛末に関する一連の事実関係を実証的に明らかにし、この出来事が青木を含む病友たちに、そして済井出のシマ社会に、如何なる事態をもたらしたのかを考察することにある。青木が大堂原「占拠」を思い立った経緯、および嵐山占拠と大堂原「占拠」の「両分作戦」（青木,1972:213）をとった策略の構成とその狙いに関して、筆者は、既に、別のところで論じた（中村,2011）。本稿は、同「占拠」の具体的な経過から議論を始めたいところではあるが、読者への便宜を図り、事件の概要につい

て、冒頭で簡潔な整理をしておこう。

1931年3月頃から1932年7月頃の間にかけて起きた「嵐山事件」は、羽地・今帰仁・名護の三ヶ町村の分水嶺をなす嵐山での沖繩縣による「癩保養院」構築の強行を阻止すべく、隣接住民を巻き込む大衆運動へと組織された大がかりな保養院建設反対運動であった。この「嵐山事件」により、沖繩本島区での「癩保養院」構築は、暗礁に乗り上げた。

青木は同じ頃、屋我地島・済井出の病友である大城平永を介して、現在の愛楽園の敷地の一部を含む屋我地・大堂原の土地を既に購入済であったが、『大阪毎日』および『琉球新報』の、おそらくは行政担当記者による沖繩縣庁からのスッパ抜きにより、この土地の件が1932年11月24日と25日に、下記の通り、新聞報道されてしまった<sup>(2)</sup>。

「療養所は屋我地島へ 患者代表が陳情  
「騒擾事件まで惹起して幾多の犠牲を出した  
沖縄縣國頭郡羽地村の癩療養所保養院設置問  
題は縣当局も同村民の強硬な反対で工事着手  
を延期してゐたが患者代表者等はこのほど名  
護署に出頭し『羽地村は保養院として適地で  
はないから屋我地島に敷地を変更してくれ』  
と陳情した 患者自ら選定した敷地に對し  
縣当局が如何なる態度を執るか注目されてゐ  
る」（1933年11月24日）付『大阪毎日』⇒  
『本部町史 資料編3 新聞集成』:116）。

「國頭の癩患代表が、警察へ珍しい陳情、保養院は屋我地島が最適、生活費を支給せば移住」

「（名護電話）地元羽地村民の激烈なる反対に遭ひ今に建設困難のまゝ、鳴りを鎮めてゐる惱みの嵐山癩療養所問題は縣當局の今後の處斷注目せられてゐる折柄數日前癩患者數名が代表として山元名護署長を官舎に訪問し左の如く病患者としての希望を開陳

嵐山は癩療養所として不適當であることは自分達も認める、保養院敷地としてもつと他に適地がある、それは羽地村屋我地島の大田原で全所に保養院を建設して貰ふと自分達は何の異存もなく移住する、縣當局が患者一人に一ヶ月三圓五十錢として四五人分の生活費を支給して呉れるならば今すぐにも大田原へ移住 市街地や部落に食を乞ふて徘徊などはせない。なほ嵐山保養院敷地に置いてある建築資材は徒に腐朽し亦盗まれ 漸次なくなるからこれを我々に拂下げて縣で大田原に小屋でも建て、貰へば結構である

縣當局の善處を望んで辭去した」（1933年11月25日付『琉球新報』⇒『資料編,303』）

青木は、地域のシマ社会の住民たちが「嵐山事件の二の舞」となる排斥運動を引き起こすことを恐れ、自ら「二の舞」を舞うという奇策を企てた。それが、大堂原「占拠」である。大堂原「占

拠」とは、1933年12月、青木が計画して、病友を組織した「運動」（『資料編』:319）である。この「運動」は、まず、元気な病友を嵐山に登らせ、衆目を集める（〈もう一つの嵐山事件〉）。そして、その隙に、青木が購入した大堂原の土地に、体力のない病友を上陸させ、そこを「占拠」というものであった。青木がこうした策略を講じたその狙いは、嵐山での頓挫を受け、保養院構築に向けた動きが停止した沖縄縣に對し、大堂原「占拠」をして沖縄縣の介入を引きだすことにあり、そして、青木は、この介入が、ひいては屋我地・大堂原での保養院構築の実現につながるという確信に近い野心を抱いていた。だが、この策略は、結果的には1934年1月2日をもって「占拠」解散に終わった。そればかりか、この「占拠」により、青木は経済的に追い込まれ、病友たちの健康も害され、病友や青木自身には身の危険さえ迫った（特に1933年12月27日以降の病友に対する弾圧と1934年1月1日の青木恵哉「襲撃」。いずれも済井出のシマ人による出来事である）。しかし、「占拠」解散に際し、済井出のシマから言質をとることには成功した。

以下では、『選ばれた島』と、1933年12月18日および1934年1月12日付けで長島愛生園事務長の宮川量に充てた青木の書簡を、かなり詳細に読み込み、青木にとって、この「占拠」は何であったのかを考察しつつ、同時に、大堂原「占拠」が小屋破壊によって事件化される、即ち大堂原「占拠」が「大堂原事件」へと変容していく一連の事実関係について、実証的に明らかにしたい。この一連の事実関係を明らかにすることは、当時、大堂原「占拠」が済井出のシマ社会にもたらした影響の考察を意味する。これを踏まえることにより、大堂原に「占拠」する病友たちと済井出のシマ社会との関係がどのように変容していったのか、みえてこよう。以下、1章では嵐山占拠（〈もう一つの嵐山事件〉）、2章では『選ばれた島』での大堂原「占拠」の様相を、3章では青木の書簡から照射される大堂原「占拠」の様相を、詳細に追っていく。4章では、青木の書簡か

ら、済井出のシマ社会に対する青木のスタンスを、5章では大堂原「占拠」が、青木と病友たちに何をもたらしたのかを考察する。そして6章では、視点を変え、済井出のシマ社会が、病友たちの大堂原「占拠」をどのようにみていたのか、そしてなぜ、暴力的な排除が帰結したのかを、済井出のシマ社会の視点から、照射したい。

## 註

- (1) 本稿は、2011年9月18日に関西大学（第三学舎A305教室）で開催された「第83回日本社会学会大会」の自由報告[部会名「ハンセン病（福祉・保健・医療（4）」]での発表原稿に大幅な加筆・修正を加えたものである。なお本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究（C）、研究課題名「旧沖縄時代におけるハンセン病患者の現実と「救済活動」に関する歴史社会学的研究」、課題番号21530544）による研究成果の一部である。引用文中の下線は筆者によるものである。引用文で筆者が補った箇所は[ ]で示した。引用文中の下線部は、断りがない限り、筆者によるものである。本稿では、固有名詞・引用文献、文脈において、「癩」「らい」「ライ」等の表記を使用する。この点は、予め、ご諒解頂きたい。本稿で引用した資料・記録・文献に散見される誤字・脱字の類は、修正を施さず、そのまま示した。
- (2) 両社の記事には、ニュースソースの点で、大きな相違がみられる。『琉球新報』は、青木からの書簡とおもわれる文章そのものを直接掲載しているように見えるのに対して、『大阪毎日』は、伝聞のかたちになっている。

## 1. 〈もう一つの嵐山事件〉の様相

本章では、『選ばれた島』における〈もうひとつの嵐山事件〉、即ち嵐山占拠に至るまでの記述から、一連の事実関係について、詳細にみてゆきたい。

### 1-1. オルグ・工作・移動

1934年12月。青木は、「夕刻までに浮浪病友や自宅患者などあつめられた者「総勢三十数名」を前に、二回目の集会を開き、病友たちの「協力」を引き出すことに成功した（青木,1972:215）。「日は暮れて」（青木,1972:216）から、青木は「差出人を『ライ患』」として、「『わたしたちは住む家がないから嵐山へ登り、そこに捨てられた資材で家を建てて住む』という意味」（青木,1972:215）の書面を、新聞二社と羽地村役場へ、工作のための投書を行うべく、自転車で屋部の〈隔離所〉を発った。

「すぐ歌の練習が始まった。わたしは手紙を持って自転車に乗った。既に日は暮れている。名護町で新聞社へのものを投函し、羽地村役場へ急ぐ。夜の役場はひっそりかんとして物音一つない。わたしはあたりに気を配りながらふるえる足をふみしめて入口に近づき、階段の一番上に手紙をおいて小石で押さえるや自転車にとび乗った。さいわい誰にも見つからなかった」（青木,1972:216）。

こうして、「運動」（『資料編』:319）＝行動は開始された。

『選ばれた島』によると、その「翌朝未明、病友たちは屋部を出発した」（青木,1972:216）と記されている。だが、出発したのは中兼久嘉元が引率する「元気な組」（青木,1972:215）、即ち「嵐山部隊」（青木,1972:215）なのか、比嘉権太郎が引率する「弱い組」（青木,1972:215）、即ち「大堂原部隊」（青木,1972:215）なのか、はたまた二組同時に出発したのかについては、詳らかに記されていない。嵐山に衆目を引き付けている間に、本部半島と屋我地島間のワルミ海峡を渡り、大堂原を「占拠」という青木の「両分作戦」（青木,1972:213）の戦略からすると、おそらく、未明に、嵐山部隊が出発したと解釈するのが妥当であるようにも見えるが、この点はどうなのだろう

うか。それは、3-3.で検討することにして、各部隊の動きを探るために、まず『選ばれた島』において、〈もう一つの嵐山事件〉と大堂原「占拠」が引き起こされるまでの間、この「運動」に直接的に関与せず、屋部の〈隔離所〉に留まった青木が、同地で得た見聞を追ってみよう。

「翌朝未明病友たちは屋部を出発した。いよいよ行動は開始されたのである。様子いかにと待つうち、夕方になって羽地村民の騒ぎが屋部に伝わってきた。役場では朝手紙を発見驚いて嵐山へ登る患者があれば阻止しようと要所要所で見張ったがそれらしい者は一人も発見できず、念のためにと嵐山を調べて二度びっくり、たちまち村内は上を下への大騒ぎになったという。あの嵐山事件がやっとおさまったかと思うと、今度は本物のライ患者が不意に嵐山に現われたのだから驚いたのも無理はない。ごった返しているうちその日は暮れたが、翌日になると新聞までライ患者の手紙を取り上げて書き立てたので、名護界限はどこもかしこもこの話で持ちきり、人々は仕事も手につかぬ様子である。だがなぜか嵐山事件の時のような不穏な空気はない」（青木,1972:216-217）。

病友たちが出発したその日（行動開始初日）の朝には、おそらくは二つの新聞社と羽地村役場へ青木が投書した情報が少なくとも吏員間および報道関係筋に流れていたことを、まず考慮されなければなるまい（後述するが、青木の記述によると、実際にこの件が新聞紙上で報道されたのは一日目ではなかった）。そうした中、同日の夕刻に、嵐山への登山口をもつ羽地村のシマ人たちの騒動の情報が、本部半島を跨いで屋部、そして青木が居た〈隔離所〉にまで伝わってきたことになる。

更に、上記の引用からは、羽地村吏員たちの動きがみえてくる。「ライ患」からの投書に、吏員たちは、一日目の午前中から嵐山の登山口を張ったが、それらしい人物をみかけなかったため、念

のために頂上へ上ったら、「今度は本物のライ患者が不意に嵐山に現われた」（青木, 1972: 216）。

更に翌日（行動開始後二日目）には、「新聞までライ患者の手紙を取り上げて書き立てた」と、新聞で件の投書が報道され、この報道は、青木の策略通りとなった。これにより、「大堂原隊」が屋我地に渡る可能性が開かれたことになる。しかし同時に、この報道は「名護界限」（青木,1972:217）に喧騒を走らせ、そして羽地のシマ人たちが、武装して、動き出した。

「……羽地、今婦仁では以前に劣らぬ騒ぎ方で、特に羽地村では数千の人々がてんでに鋤や鍬を持って朝早く嵐山へ押しよせた」（青木,1972:217）。

そして翌々日（行動開始三日目）には、嵐山を占拠していた病友たちは、屋我地へ行くだろうという風聞が広まったという。

「するとその翌日、『嵐山の連中はすぐ屋我地へ行くだろう』という噂が立った。歌っていた歌が嵐山のような不便なところに保養院を建てようとした県当局を非難し屋我地へ行きたがっている文句だったというのである。わたしはこれはいけないと思った。実をいうとわたしはそう思わせるようにあの歌を作詞したのであった」（青木,1972:217）。

もし、羽地のシマ人たちが、この風聞にそれなりの信憑性を取りつけたとすれば、「嵐山事件」のような事態は、起こりえないことになる。なぜなら、占拠している罹患者たちは、嵐山に留まる目的を持っていないことが、「嵐山の歌」から理解できるからである。確かに羽地のシマ人たちは「安心」（青木,1972:217）して下山することができたであろう。青木は、行動開始後三日目の名護界限の様子を「なぜか嵐山事件の時のような不穏な空気はない」（青木,1972:217）と記

したのに対して、「羽地村では数千の人々がてんでに鋤や鍬を持って朝早く嵐山へ押しよせた」（青木,1972:217）と記し、大きく異なるそれらの様相を記している。この点には留意すべきであろう。青木は、その理由を「多分同町[名護町]が他の二村[羽地村・今帰仁村]ほどには嵐山の影響を受けないためだったろう」としている。だが、この点は、羽地・今帰仁の二村と名護町との間にある微妙な利害状況の相違もあろうが、より本質的には、「嵐山事件」の弾圧により、シマを異にする住民たちの組織化が、もはや不可能になったことが考えられる。名護は羽地とはもはや連帯しないし、羽地も屋我地とはもはや連帯しない。この帰結は、青木が狙ったシマジマの勢力の分断を意味するが、おそらくは青木が考えていたのとは別の、この理由で、それらは実現した。

さて、青木の策略からすると、「大堂原部隊」は、この三日間の時間的猶予のうちに、上陸できなければ、今回の作戦は水泡に帰すということになる。しかし、青木は、もう少し長い時間の猶予が稼げると考えていたようである。それ故に、「人々はあまりにも早く安心したよう」（青木,1972:218）で、「わたしはこれはいけないと思った」（青木,1972:217）。

他方で、これら三日間のうちに、二つの部隊が、実際にどのように動いたのか、青木自身はこの「運動」に直接関与したわけではなかったため、『選ばれた島』での記述は必ずしも詳らかではない。青木自身は、「翌朝未明、病友たちは屋部を出発」（青木,1972:216）してから、翌々日の「その夜」、屋部の〈隔離所〉（東江新友宅）を訪れた中兼久嘉元からの「報告」（青木,1972:216）をもとに、次のように記している。

「その夜嘉元さんがひょっこり、屋部に姿を現わし万事うまくいったと報告したではないか。わたしは思わず彼の手を握りしめた。彼の話によると、屋部を出発した権太郎さんは、その日大宜味の病友たち五人が今帰仁の炬港……に船を繋いでいるのを知り、炬港へ

急行、彼らを加えて一行二十名がそこに待機した。そして嵐山の騒ぎが伝わるや、夜を待ち、くり舟二回の往復で全員大堂原上陸に成功、夜明けとともに用意のテントを張った。嵐山部隊も村民がおとなしく下山したのでその夜のうちに四か所の渡し場から屋我地に潜入、ここに両部隊は合流したが、屋我地の人々は嵐山ばかりに気をとられているということであった」（青木,1972:218）。

この引用にある中兼久嘉元の「報告」を踏まえると、比嘉権太郎が率いる「二十名」の「大堂原部隊」は、今帰仁の炬港から大堂原に渡ったことになるが、嵐山占拠=〈もう一つの嵐山事件〉の風聞が聞こえたため、夜まで待機したことになる。そして上陸後、すぐにテントを張り、更に嵐山でのシマ人たちの喧騒も静まったため、「嵐山部隊」も同日の夜には大堂原への上陸に成功し、「合流」した、ということになる。以上が、『選ばれた島』における一連の事実経過ということになる。

ところで、中兼久嘉元は、その後も、しばしば屋部の東江新友宅の青木に報告に訪れたようである。

「嘉元さんは報告がすむと急いで屋我地へ帰ったが、彼はその後もたびたび連絡に来てくれたのでわたしは屋我地の様子を手にとるよう知ることができた」（青木,1972:218）。

以下で取り上げる『選ばれた島』での大堂原「占拠」に関わる青木の記述の多くも、中兼久嘉元からの「連絡」事項に関する青木自身の記憶をもとに、紡ぎだされたものであろう。

## 1-2. 嵐山占拠の様相

行動開始初日の未明に屋部を出発した「嵐山部隊」は、嵐山占拠に成功した。そして、「ライ患」による羽地村役場からの投書により、頂上に

構築された小屋を占拠する病友たちを確認する吏員たちが迫ってきた。その際の吏員たち、そして病友たちの行為様式とは、如何なるものであったのだろうか。

今回の一連の運動において、青木が考えた一連の戦法は、「無抵抗の抵抗『合唱』で抵抗」（青木,1972:219）することであった。青木は、二度にわたる病友たちへのオルグのための集会を行う中で、病友たちに以下のような戦法を告げていた。

「嵐山へ登ったら、小屋を建てて『つれづれの御歌』を壁の外側に貼っておくこと。やがて必ず村人が大挙して来るから、みんな小屋の中に坐って嵐山の歌をうたってください。曲は天然の美の曲です。それから口をきくとつい余計なことを言ってしまう失策を招くことがあるから、村人が何といても絶対に沈黙をまもること。ただ歌だけうたっていて下さい」（青木,1972:216）。

行動開始後二日目の「朝早く」（青木,1972:217）、嵐山に駆けつけた羽地のシマ人たちが目撃したのは、次のような現実であった。

「見るとすでに小屋が一つできていて、その中から合唱が聞こえる。激昂した人々は『小屋を叩きつぶせ』と口々にわめきながら小屋に迫った。ところが、彼らは小屋の手前でびたりと立ちどまった。果たせるかな、人々は皇太后陛下の御歌に威圧されてしまったのである。そして互いに顔を見合わせ、哀音切々たる合唱に耳を傾けた。やがて、おもだった者が小屋をのぞいて声をかけた。しかし、病友たちは目をつむって歌うばかりで絶対に返事をしない。村人は啞然として遂に山を下りて行ったということであった」（青木,1972:217）。

「つれづれの御歌」の歌詞を、「更に大きくつぎ合わせた「古新聞」に、「墨」で「大書した」も

のを（青木,1972:215）、小屋の壁に貼り、ただこの御歌を「哀音切々」と歌うのみで、目でさえもコミュニケーションしないこの戦法により、武装した羽地のシマ人たちは、退散した。

先述した青木への中兼久嘉元の「報告」を踏まえると、これで嵐山占拠は行動開始後三日目の夜まで継続されたことになる。以上が、『選ばれた島』の嵐山占拠の様相である。

## 2. 『選ばれた島』における

### 大堂原「占拠」の描写——「大堂原事件」

本章では、『選ばれた島』における大堂原「占拠」に関する記述から、一連の事実関係について、詳細にみてゆきたい。

#### 2-2-1. 済井出と大堂原

『選ばれた島』によると、行動開始後三日目に、「大堂原部隊」と「嵐山部隊」は、大堂原に集結し、「合流」したことになる。以下では、『選ばれた島』での大堂原上陸以降の推移を追ってみよう。

まず、大堂原の土地に関する青木の評価を確認しておこう。同地について、青木は次のように記している。

「[屋我地島済井出部落の俗称大堂原は]官有地や私有地にかこまれた長方形の荒地であった。以前は耕作されていたらしく、百坪くらいずつ四角にいくつか区切られ、各区切りは阿旦や雑木で垣をめぐらしてあった。とは言うものの、垣の内側は雑草生い茂って原野にひとしく、土地全体はうち見たところ阿旦山といった感じである。察するに痩せた砂土であるため荒れるにまかされていたのだろう。しかし、数箇所にある古井戸は水をゆたかに湛えており、努力次第では甘藷も野菜も十分つくれそう。景色がまたすばらしく、北は紺碧の海に伝説で名高い古宇利……島が近近と浮かび、西よりには源為朝上陸の地といわれる運天……港の森がそそりたつ絶壁の

上に静まりかえり、東は遠く国頭連山がかすんでいる。また近くの海中にはさまざまな形をした大巖小巖が所を得て点在しその巖々のまわりを白い海鳥が飛び交っている」(青木,1972:187)。

この引用が示すように、当時の大堂原は、端的にいうと、耕作放棄地に限りなく近い状態で、阿旦原が更に成長して、阿旦山の様相を呈していたが、水だけは豊かであった。現在の愛楽園の敷地と大堂原の隣シマである済井出のシマの、最も愛楽園よりの民家までの間は、およそ三百メートルほどの距離の道路が整備されており、その道路の両端は畑であるが、山側は一面にサトウキビ畑が広がっている。病友たちが上陸し「占拠」した場所が、現在の愛楽園の黄金森周辺であるとする<sup>(1)</sup>、済井出のシマの一番愛楽園よりの民家までは、およそ一キロ以上離れていることになる。なお当時は、この道路はなく、済井出から大堂原までは海路を舟で渡っていたという<sup>(2)</sup>。

上記引用の後段にある大堂原の風景に関する青木の記述は、今日の愛楽園の明光風靡さを余すことなく的確に表現している点に感銘を受けるが、それはともかく、この記述からは、運天や古宇利など、大堂原は、複数の航路を確保できる地理的位置にあることが窺える。大堂原が阿旦山の状態であるならば、古宇利方面の航路を使えば、済井出のシマ人たちの不意を襲い、やすやすと上陸することは、十分可能であったと考えられる。

『選ばれた島』によると、病友たちの大堂原上陸を知った済井出のシマ人たちは、まず、大堂原へ自主的に「隔離」していた大城平永をはじめとする自シマの罹患者たちを、別の場所に「隔離」したという。

「済井出……部落では、大堂原に離れ住んでいた自分の部落の患者平永さんほか三名がこの不逞の輩にたぶらかされては大変だとも思ったのか、部落と大堂原の間を流れる小川の部落側に小屋を造って彼らを移し、そ

れから大挙大堂原に押しかけてきた」(青木,1972:218)。

彼らを隔離した場所は、現在、先述した山側のサトウキビ畑になっている辺りであると推測されるが、この場所は、青木の土地購入に際して、大城平永が「自主隔離」した場所とは異なるものの<sup>(3)</sup>、済井出のシマの〈隔離所〉の一つになっていたことも考えられる。済井出のシマ社会が彼らを隔離したその理由を、青木は「この不逞の輩にたぶらかされては大変だとも思ったのか」としているが、この件は別の事態も考えられるので、少し立ち入ってみよう。

この件に関する青木の先述の指摘は、済井出のシマ社会が「隔離」を行ったということがなっているが、他方で、大城平永たちが、今回も自主的に「隔離」を行ったということが、考えられる。

1935年6月末におきた「屋部の焼き討ち事件」の翌日、青木は、隣シマの「安和の海岸に住んでいた三人の病友」(青木,1972:242)の小屋に難を逃れ、そこに宿を求めたが、翌朝、安和のシマ人から暴力的な排斥をうけ、屋部と同様、これらの小屋が焼き討ちにされかかるという出来事があった。その際、自シマの病友たちは、「『この小屋は焼き払うからお前たちは実家に帰れ』」

(青木,1972:245)とシマの代表者から命令を受けた。因みに、屋部の〈隔離所〉、即ち東江新友の小屋が焼き討ちされたときも、シマの代表者は、東江新友に対して「『あなたは実家の屋敷内に宇のほうで家を建ててあげるからそこへ引越しなさい』」(青木,1972:237)と告げたが、東江はこれを拒否した。これらを踏まえると、〈隔離所〉の小屋の焼き討ちのように、シマ社会が病友たちを暴力的に排除する場合、自シマの罹患者たちは、〈隔離所〉から実家へと引き上げさせる行動様式をとることがみえてくる。当然、これは「〈隔離所〉に行った者は、それ以降、自シマに立ち入ることを禁ずる」という不文律の内法的なシマの取り決めと矛盾する例外的ケースということになる。それだけに、これらの暴力的排除は非日常的

な事態ということが出来る。

シマ社会のこうした行動様式を踏まえるならば、現在進行形で起きているシマ外の大量の罹患者たちの大堂原集結という事態は、済井出のシマ社会にとって、暴力的排除も辞さずに対応しなければならぬ非日常的事態、危機の創発である。こうした状況下において、済井出の罹患者たちは、実家に引き戻されることこそ、現実的な事態であろう。このように考えるならば、済井出のシマ社会が「隔離」を行ったという青木の記述は、屋部や安和でのケースとは逆の事態を指し示している。青木が指摘するように、病友たちが「占拠」する大堂原に、大城平永をはじめとする自シマの罹患者をそのまま「隔離」しておくことは、両者の間で接触が起こり、協力的な関係が構築される余地を残す。そうすると、済井出のシマ人たちは、自シマの罹患者たちにも、手を下す可能性が開かれてくる。しかし、それは回避すべきところであろう。自シマの罹患者と他のシマの罹患者では、扱いの論理が異なる点が、ここからみえてくるが、それはともかく、この点を踏まえても、おそらく、済井出のシマ社会は、実家に自シマの罹患者たちを戻すことをこそ、徹底させる方向性で考えるはずである。だが、それに抵抗して、大城たちは実家へは帰らず、「隔離」を続けたと考えることができる。更に、大城平永たちが構えた場所は、現在の愛楽園と済井出のシマ社会の中間地点であり、この位置取りそれ自体が、青木の企てた今回の事件に対する済井出の病友たち一つの意味を現わしているとみることはできないだろうか。

このように考えるのであれば、自らこの場所を選んで、自主的に隔離を継続した大城平永たちの目的動機が、みえてくる。即ち、大城平永たちは、「占拠」する病友たちとシマ社会の中間に、自らのスタンスをおいたということが考えられる。2-2-4.で後述するが、青木「襲撃」の情報も、大城平永が「部落の相談」を聞き、ひそかに家を抜け出し、胸にまで水につかって知らせてくれた」（青木,1972:225）ことにより、襲撃を

回避することができた。

更に一言付け加えるのであれば、大城は、「家を抜け出し、胸にまで水につかって」大堂原の病友のもとに急行したとあるが、当時の済井出のシマ社会では、〈隔離所〉はあったものの、罹患者は家居が多かったこと、そして非常事態の発生ということもあり、病友たちは、隔離小屋と実家を自由に行き来できるようになっていたことが、考えられる。

## 註

- (1) この点は、後述するが、テントを海中に投げ入れることが可能であったという点から、推定できる（see.,青木,1972:222-223）。
- (2) 1955年代頃の話のようであるが、愛楽園「祈りの家」教会の鬼本照男司祭は、済井出にある「日本聖公会聖ルカ教会」から愛楽園まで、海路、舟で渡っていたことを、ある愛楽園関係者から聞いた。
- (3) 因みに『選ばれた島』では、大城平永たちは、「昭和六年の秋、わたしの二つの一五〇〇坪を結ぶ官有地に五つの小屋を建てて移り住んだ」（青木,1972:191）とある。

## 2-2-2. 大堂原「占拠」の滑り出し

次に、済井出のシマ社会と病友たちとの間で起きた出来事を、『選ばれた島』での記述に沿って、みていこう。済井出のシマ人たちが、病友の「占拠」の様子を目撃した「占拠」最初の日について、青木は以下のように記している。

「……この人々もまた、嵐山を襲った人々と同様『つれづれの御歌』を見て立ちすくみ、歌ばかりうたっている病友たちに施すべを知らず、すごすご引き上げた」（青木,1972:218）。

この日は何も起きなかった。そして翌「占拠」二日目、「部落民に頼まれてきた」（青木,1972:219-220）とおぼしき「見るからに人相の

悪い男」(青木,1972:218)が、午前、一人でやってきて、「さっさと失せないと酷い目に合わせるぞとすごい権幕で脅迫」(青木,1972:219)し、午後には「棒を振りまわして今にも暴力をはたらきそうな凄みをきかし」(青木,1972:219)、病友たちを威嚇したが、病友たちは平静を保った(青木,1972:219)。「占拠」三日目には、「部落の有志が数人」が訪れ、「一人に十円ずつやるから退去してくれと下出……に出た」(青木,1972:219)が、病友たちは「無抵抗の抵抗『合唱』」(青木,1972:219)を継続し、済井出のシマ人たちは、帰っていった。「占拠」四日目は、「前日とは違い、顔をこわばらせ、何のかんのとどなりちらす」(青木,1972:219)とあり、済井出のシマ人たちは苛立ち、「そんなに長時間歌いつづけること」ができない病友たちの「合唱がとだえた」隙に(青木,1972:219)、代表者を呼び出し、立ち退き交渉を強行しようとしたが、比嘉権太郎が機転を働かし、しゃがれ声を使って、コミュニケーションを成立させず、困った済井出のシマ人が他の病友に通訳を求めた際に、再び「合唱」で、済井出のシマ人たちの口をつぐませた。このあたりは、病友のしたたかな姿が現れている。「占拠」五日目は、「誰も来なかった」(青木,1972:220)。『選ばれた島』によると、「占拠」の滑り出しは、病友たちの作戦通りに事は進んだ。この段階では、済井出のシマ社会と病友たちとの間に、言葉での具体的な対話・交渉がないままに終わった。確かに、これは青木の作戦通りの事態であったが、このことが、それ以降の「占拠」の展開を、大きく変容させていく契機になったとも考えられる。

### 2-2-3. 「占拠」の窮状化と小屋破壊の事件化

「占拠」五日目の夜、「済井出の方角からのとこの声が迫ってきて」、テントの紐を切られた(青木,1972:220)。「占拠」六日目に「さっそく張りなおされたが、二、三日するとまたやられた」(青木,1972:220-221)。更に、日時は不明だが、以下のような窮状にも追い込まれた。

「ある大雨の晩……例のように、テントが崩れて病友たちは冬の冷たい雨にずぶ濡れになってしまった。重病者もまじっていることだし、こんなことがたびたびあってはたまらない。なんと言っても病人ばかりで、その根気にはおのずから限界がある。いつまでもこんな闘争を続けうるわけがない」(青木,1972:221)。

「占拠」五日目の夜以降、病友たちの「占拠」は、次第に苦境を呈しはじめた。しかし、「占拠」を継続する病友たちの意思は固く、その我慢強さが窺える。

こうした窮状を前に、青木は小屋での「占拠」へと、戦術を変えた。

「小屋を造ろう。木造小屋ならばテントのようにたやすく倒れることはできない……それはまた梶子でも動かぬという意味表示にもなる。……わたしは連絡にきた嘉元さんに金を渡し、小屋を建てるよう頼んだ。ゆくりなくもそれは十二月二十四日、クリスマスの前日であった。迫害の中に闘争に明け暮れ、クリスマスさえお祝いできないわたしたちである」(青木,1972:221)。

『選ばれた島』によると、小屋造りは12月24日の夜から始まり、夜を徹して翌25日に完成し、テント屋の隣に小屋が並んだことになる(see.,青木,1972:222)。

「ひそかに材料をととのえ、日没を待って作業にかかり、全員徹夜して働いたが、さいわいその夜は村人の妨害もなく、一夜のうちに小屋はでき上がった。床張りなしの小屋ながら、クリスマスに建てられた新しい家！」(青木,1972:222)。

おそらく24日の夜に「村人の妨害」がなかったの

は、いつもとは異なる病友たちの様子を窺っていたからであろう。そして、12月25日夜、戦略を練り直してきたて済井出のシマ人により、事件が起きる。まず、テントの紐が切られる。

「また部落の人々がやって来たのだ。……壁の隙間から外をすかして見ていた一人が驚いて、今夜は棒を持っているぞと小さく叫んだ。……いつもとは様子がちがう。おぼろ夜の阿旦の蔭に右往左往する群集は、あるいは頬かむりをし、あるいは白鉢巻姿で、手には手頃の丸太棒をさえ持っている。誰かが灯を消した。……突然、進めっ！と軍隊式の号令が響いた。と同時に殺気立った足音が入り乱れて、ぱたりと聞きなれない音がした。……テントの倒れた音だった」（青木,1972:222）。

そして完成したばかりの小屋のまわりを済井出のシマ人たちが包囲する。

「次に群集は小屋にかかった。『怪我をさせないように気をつけろ』。再び号令が響き渡った。案じていた殺意がないのを知って病友たちは少しほっとした。人々はああだこうだと騒ぎながら何か小屋に仕掛けをしている。……小屋がすっと宙に浮いた。寄ってたかって棒で担ぎ上げられたのであった。そしてそれは土間に坐っていた病友たちを残してその頭上から動き出し、えっさえっさの掛声とともに遠ざかって、やがてどぶーんと水音たかく海中に投ぜられてしまった」（青木,1972:222-223）。

おそらく、海中に投棄された小屋を、病友たちの手で、再び陸に戻すことは困難であったのではないだろうか。青木は、小屋の海中投棄の報告を受け、それをおそらくは知り合いとなった山元署長のいる名護警察署へ通報して、この件を事件化させた。

「この報告を受けてわたしは自分の考えが甘すぎたのを知った。部落の人々は意外に頑強で、彼らもまた長期戦の肚らしい。両方そのつもりならば、最後には健康が物をいってこちらに勝味はない。わたしはこの住居破棄を警察に持ちこんで彼らの気をくじくことにした……警察は直ちに調査に乗り出した」（青木,1972:223）。

さっそく済井出のシマに、警察の取調べが入った。そして、現場には「部落民のもの」と推定される鎌が一つ発見された」（青木,1972:223）。

「現場調査の結果、部落民のもの<sup>ママ</sup>と推定される鎌が一つ発見をれた。しかし、警察のあらゆる努力にもかかわらず、その落とし主は突きとめられず、問題の糸口は思いがけないところから発見された。病友たちの中に騒ぎの夜『とくえい、とくえい』と仲間を呼ぶ村人の声を耳にした者が二、三いたのである。そして警察はその……（宮城）徳栄なる者を調べ出して訊問、芋蔓式に三十二名の共謀者名を白状させることができた。……彼らはみな青年ばかりで、裁判の結果一人残らず罰金刑を食った」（青木,1972:223）。

結果的には、小屋投棄の共謀者を特定するに至ったが、事件の現場に残された証拠物件である「鎌」の持ち主の特定はできなかった点からは、なかなか口を割らない済井出のシマ人たちの結束の強さ、青木の表現を借りれば、「部落の人々は意外に頑強で、彼らもまた長期戦の肚らしい」（青木,1972:223）その決意の程が、窺える。それとともに、小屋投棄の件では一本の「鎌」が証拠物件として残されたが、毎夜、暗がりの中、病友たちの妨害に来ているにもかかわらず、証拠物を残さない妨害の仕方を心得ていたことが窺えたり、あるいは罹患者たちには直接手を下さない妨害を考えるなど、済井出のシマの二歳達らの妨害

は、かなり綿密に計画され、統制もよくとれていたということになる。それに対して、病友たちの抵抗の仕方は、こうした妨害を前にしては、余りにも無防備でありすぎた。だが、とんでもない事態のもと、パニックに近い心境の中で、「とくえい」の名を聞き、覚えていたという点では、病友たちは、事態を冷静にみていたということができる。

さて、青木がこの出来事を警察に持ち込み、事件にしたその狙いは、済井出のシマ人たちの「気をくじく」（青木,1972:223）ことにあった。これは、済井出のシマ社会からの攻勢の軽減を意図したものであり、済井出のシマからすると、極めて挑発的な報復と受けとめられる類のものであろう。こうした段階にまで来てしまうと、おそらく大堂原を「占拠」する病友たちと済井出のシマ人たちとの関係は、修復不能なものへと変容していくことが考えられる。この状況下において、逮捕された「三十二名の共謀者」（青木,1972:223）たちは、済井出のシマ社会からすると、「嵐山事件」で逮捕された「嵐山十五人男」と同じ意味合いを帯びてくることになる（see.,中村,2006）（『羽地村誌』,1962:381ff）。

そして、何よりも済井出のシマ社会にとって重大なことは、大堂原「占拠」が続けば続くほど、シマ社会にかかるストレスは強くなっていくという点である。青木は、「占拠」四日目の記述を終えたところで、以下の指摘を行っている。

「手をかえ品をかえて病友たちを追っばらおうとしているのは済井出部落の人々だけで、同じ屋我地島内でも他の部落はみな知らぬふりである。二分作戦は見事図に当たったばかりか、大堂原への圧力を最小限に食いとめるという最大の効果を発揮した」（青木,1972:220）。

確かに、大堂原「占拠」の滑り出しにおいて、事は青木の考えた通りに進んでいった。中でも、「二分作戦」が「大堂原への圧力を最小限に食

とめるという最大の効果」をもたらしたことが、大堂原「占拠」前半における病友たちの攻勢を強めた。それは、青木が指摘するように、「手をかえ品をかえて病友たちを追っばらおうとしているのは済井出部落の人々だけで、同じ屋我地島内でも他の部落はみな知らぬふり」（青木,1972:220）という孤立状態を作り出したことに起因する。羽地村・今婦仁村・屋我地島の各勢力を分断させる青木の策略は、屋我地島内のシマジマの分断をも可能にした。その結果、済井出だけが他のシマから孤立させられ、大堂原「占拠」に独力で対峙せざるをえなくなった。この点が、「嵐山事件」のケースと「大堂原事件」との大きな違いである。

「嵐山事件」では、闘争のためにシマ社会へかかってくるストレスは、羽地村・今婦仁村・名護町へと分散されたが、大堂原「占拠」においては、済井出のみに集積する仕方、のしかかってくる。つまり、強いストレスが一箇所に集積すればするほど、その斥力も強くなっていくということが、ここでは考えられる。

こうしたことを踏まえると、青木が、小屋投棄を事件化させ、済井出のシマ社会から多くの逮捕者が出たということは、両義的な結果をもたらさう。一つは、青木が想定していた済井出のシマ人たちの「気をくじく」（青木,1972:223）ことである。そしてその対になる事態とは、済井出のシマ社会による暴力の過激化を促す、ということである。この出来事を事件化させた直後となる1934年1月1日に、次節で取り上げる青木恵哉「襲撃」が起きたことを踏まえると、青木による事件化は、病友たちを更に一層、窮状へと追いやる現実を開かしめていったということも、できるのではないだろうか。

#### 2-2-4. 青木恵哉に対する

##### 「襲撃」（1934年1月1日）

『選ばれた島』によると、おそらくは中兼久嘉元から受けた小屋投棄の「報告」を踏まえ、青木はこの件を名護警察に訴えた。1933年12月25日以降の年末の押し迫った時節に、事件の現場となっ

大堂原の「占拠」地域と済井出のシマで、名護署員による取り調べが入った。おそらくは年末年始には、さすがに警察の取り調べはなかったことが推測されるが、1934年1月1日夕刻、青木は、状況確認やこれからのことを判断するためと思われるが、「占拠」後、はじめての大堂原に自転車で向かった。

「この取り調べ中のある日[1934年1月1日]、わたしは騒ぎを起こして以来、初めて大堂原に行ってみた」（青木,1972:223）。

だが、目と鼻の先にみえる屋我地側への渡船を出してもらえない。対岸に見える屋我地までの距離は遠い。

「最初の渡し場ではわたしが騒ぎの張本人であるのを憎んでか渡してくれない。以前はいつも気安く渡してくれた船頭である。この分ではどこの渡しでも断られるだろうと思われたので、わたしは途中の渡し場を素通りして運天……へ直行した」（青木,1972:224）。

この時点で、もう既に、青木に対するシマ社会からの包囲網が敷かれていたのだろう。そして、青木自身も、「『青木を殺せ』の檄」（青木,1972:223）が済井出のシマから出ていることを知っていた。

「病友たちからの連絡によると、この取り調べでわたしの名が明らかにされたので、部落民はわたしが病友たちを指揮しているのを初めて知り、わたしさえいなければ大堂原の患者は解散するものとして、どこからともなく『青木を殺せ』の檄が飛んでいるから十分注意するようにとのことであった。青木をやっつけても十年くらいの刑ですむだろう。出獄するまでその家族は何一つ不自由しないように部落が面倒を見る。またこの勇士は部落の大恩人として永久に感謝されるだろう。など

と大変な話だったらしい」（青木,1972:223-224）。

青木を「やっつけた」者はシマの「勇士」になるというのは、既に指摘した通り、「嵐山事件」の際の「嵐山十五人男」と同一の位相にある。この点で、大堂原「占拠」は、済井出のシマ人たちにとって、「第二の嵐山事件」であったということができよう。

しかし、青木は警察の手が入っている状況下において、この時局をそれ程深刻には考えていなかった。

「だがわたしは警察が部落に手を入れている最中にそんな馬鹿げたことがあってたまるものかとてんで気にかけないばかりか、勝利はこっちのものだとさえ思いこんでいた。そして自転車で屋部を出発したのである。忘れもしない昭和九年（一九三四年）一月一日のことであった」（青木,1972:225）。

この引用にあるように、済井出へ警察の手が入った以上、病友たちへの、これ以上の妨害もなくなり、沖縄県も重い腰をあげるであろうとさえ、即ちわれわれの「勝利」をさえ、青木は確信していたことになる。青木からすれば、それだけの自信を持っての大堂原上陸であった。これ以上、長期化する「占拠」を少しでも早く止めるため、彼は何としても、大堂原に渡る必要がある。「世はあげて新年をことおいでいるのにこれはまたなんとみじめな沖縄の病友たちよ！だが港は近いぞ、もう一息！悲喜こもごも胸に迫りながらわたしはペダルを踏んでいた」（青木,1972:224）。渡船を拒否された、おそらくは今帰仁界隈から、更にもう一こぎして、運天あたりまで、青木は辿り着いた。運天から屋我地島は目と鼻の先である。だが、正月故か、ここでも今度は船頭が捕まらない。この日の青木にとって、屋我地は実に遠かったことであろう。

「……わたしは途中の渡し場を素通りして運

天……へ直行した。そこには病友の弟で渡舟を業としている人がいて、彼ならすぐ渡してくれるはずだった。しかし、彼は折悪しく不在でわたしは長い時間じりじりしながら待たなければなせなかった。あちこちの民家に灯がともってから彼が帰ったので、煙草吸う暇も与えず彼をせきたてて対岸の屋我地へ渡してもらった。サドルに尻をぶっつけながらわたしは一気に大堂原へ飛んだ」（青木,1972:224）。

こうして、青木は漸く大堂原の「占拠」現場にたどり着いた。

「『みんな元気ですか』とわたしはテント溜中へはいった。すると病友たちは久しぶりの対面だというのに笑顔さえも見せず『青木さんが来た。大変だ、大変だ!』とうろたえた」（青木,1972:224）。

すると中兼久嘉元が、以下の事情を青木に説明した。

「部落の人々はわたしを殺すといきまいて、夜となく昼となくわたしが来るのを待ちかまえており、今夜ももう見張りに来る時分だという。部落の相談を平永さんが聞き、ひそかに家を抜け出し、胸まで水につかって知らせてくれたのだった。そして彼の話が終わるか終わらぬうちにもう一人の病友が、『来た、来たっ。』……」（青木,1972:224-225）。

『選ばれた鳥』の記述では、中兼久嘉元が話したと思われるここでの内容に関しては、テントのなかの病友たちの取り乱し方からすると、大堂原に青木が渡る前に事前に承知していた情報とは異なり、かなり切迫したものへと変容していたのかもしれない。だが、既に、済井出のシマからの手が及びつつある。

「嘉元さんは自転車を軽々と脇にかかえるや阿旦林の中に無茶苦茶に突入した。わたしは何を考える余裕もなく彼の後を追った。阿旦の葉が音を立てて枝がいくつも折れた。密林の奥に自転車とわたしを残して嘉元さんは出て行った。と思うまもなく、『間違いなく来ているぞ、逃がすなっ』という殺気あふれる叫び声がした」（青木,1972:225）。

私が愛楽園にお邪魔させていただいた折にも、「案内役」として、そして「語り部」として訪問者の対応に活躍されていた松岡和夫さんによると、中兼久嘉元が自転車と共に突っ込んだ垂旦林は、ちょうど愛楽園内の「住吉区」と「みどり区」の境界をなす道路を、海岸べりへ抜けた辺りであると、ご教示頂いた。

「先頭の者がテントの前でがなった、『青木を出せ。たった今渡し場から来たはずだっ』。彼らはわたしの自転車の電灯の光を見たにちがいがなかった。だが、病友たちはひっそりと静まりかえっていた」（青木,1972:225）。

青木の自転車の電灯に気づいたということからは、青木は運天から運天原（現在の古宇利大橋の袂あたり）から大堂原に降りてきたことが推測されるが、当時の大堂原は阿旦山の状態であることを踏まえると、これは現実的ではない。この点を踏まえると、やはり黄金森の辺りに上陸したことが考えられる。当時の大堂原へ行くには、済井出から海路を使っていたことを考慮すると、済井出のシマ人たちは、最初から浜を張っていたことになるだろう。

さて、不在の青木を訝り、済井出のシマの二歳達らは、周囲を搜索しだした。

「『テントにはいない。……阿旦の中を探せっ』という声とともに、葉と葉のすれ合う音が次第にわたしの方へ近づいてきた。わた

しはもうこれまでと思った。……今や『ライ患者の怨み』など問題でないほど彼らの怒りが大きいのをわたしは悟った。……わたしは眼をつむった。観念のほどを固めた」（青木,1972:225）。

そして、そのまま時間は経過した。

「わたしは眼を開いた。その時、数歩手前まで来ていた男は方向を変えてそれていった。……それから人々の搜索はどのくらいつづいたのだろう。非常に長い時間のようにも思われたし、ほんの短い時間のような気もした。そのうち遠方まで探しに行った連中が戻ったので、彼らは搜索を断念してテントの前に集まった」（青木,1972:226）。

こうして、青木は、難を逃れることができた。済井出のシマの二歳達らは、おそらくかなり周到に探したのであろう。しかし、阿旦山と化していた大堂原での夜間の搜索は、容易ではなかったことであろう。済井出の二歳達らは、青木を捕まえることができなかったことに、おそらくは苛立ち、青木がいないなら、ここにいる罹患者たちを「殺っちまおうか」（青木,1972:226）と、二歳達らの矛先が病友たちに向きかけたが、「年輩らしい声」（青木,1972:226）が、「群集を制し」（青木,1972:226）、「お前らに命令する。明日の正午までに解散せよ」（青木,1972:226）と、言葉を差し向けた。すると比嘉権太郎が「進み出て何か言った」が「そんなかすれ声では分からん」と一蹴されると、中兼久嘉元が「一晩よく考えて返事します」と答えた（青木,1972:226）。おそらく、これが、病友たちと済井出のシマ人たちとの、最初の会話であったのかもしれない。こうして、病友たちの危機も去った。

## 2-2-5. 「占拠」解散の決断

青木は、阿旦樹のなかに暫らく留まっていた。その間、次のようなことを考えたという。

「やがてあたりに静寂が戻った。だが出るにはまだ早い。わたしは密林の中にひそんだまま考えた。ここらで解散すべきじゃないか。第一、病友たちはよく頑張ってくれたが、これ以上は無理のようであり、その無理を押ししていれば流血の不祥事さえ招きかねない。第二にわたしの経済もゆるさない。……部落に警察の手がはいってからというもの、わたしは勝利を信じて安心していた。だのに事態はこの通り最悪の段階に来てしまった。……結局わたしの負けになるが、解散した方がよさそうだ。わたしは自問自答しながらそんなことを繰り返しくりかえし考え、また解散するにはどういうふうにしたほうがよいかなどと工夫をこらしていた」（青木,1972:227）。

青木は、「勝利を信じて」の大堂原入りであったが、済井出のシマ人たちにより、身の危険が迫る緊迫した事態へと追いこまれた。もはや合唱による「無抵抗の抵抗」（青木,1972:219）ではどうにもならない状況へと、事態は進展していた。このことを身をもって経験した青木は、大堂原「占拠」の「解散」を考えた。青木は、『選ばれた島』のなかで、次のようにこの時の述懐を述べている。

「……この騒ぎを起こしたのは無謀だったかも知れない。身の程知らずと誹謗されても仕方がないかも知れない。しかし、当時のわたしにしてみればそうするしかないカルバリーの道であった」（青木,1972:228）。

「大堂原……はまだその時期ではなかったのだ」（青木,1972:229）。

これらの青木の表現には、記憶を辿って表現している現在という時間のなかで、過去の生々しい自らの落胆と失意が深くにじみ出ている。

その後、青木は、中兼久嘉元に呼ばれ、阿旦樹

の外に出た。

「阿旦の落葉を踏み鳴らして走りまわる野鼠の音に夜はしんしんと更けてゆく。大分更けてから嘉元さんに呼ばれてわたしは密林を出た。そして海岸に舟を用意してあるからすぐ乗れという。だがわたしはテントへ行った。……わたしは……緊急会議を開き、理由を説明して解散意見を述べた」（青木,1972:227）。

おそらく、中兼久嘉元は、青木を屋我地島から一刻も早く逃れさせようとしたのだろう。ところで、この舟は、渡しの舟なのか、大宜味の病友たちの舟なのか、分からないが、この事態でよく手配ができたものである。だが、青木は病友たちのいるテントへと向かった。ここで重要になるのが、「解散するにはどういうふうにしたほうがよいか」（青木,1972:227）、大堂原「占拠」の解散の仕方である。青木は、おそらく亜旦樹のなかで熟考したのだろう。青木は、次のような解散の仕方考えた。

「『前の嵐山騒動以後病友が四人も死んだが、それは保養院がなかったためである。[直接的な利害がない]あなた方が反対しないで保養院ができていたら彼らは死ななかつただろう。してみれば、直接手は下さなかつたにしてもあなた方が殺したようなものだ』と責める。すると彼らは『自分たちは反対する意志はなかつたが、同じ羽地村民として知らぬふりもできないのでただ後からついて行ったまでだ』と弁明するだろう。そして『あのときの首謀者だった羽地青年団長はこの島[屋我地]の者ではなかつたか』と急所を突く、彼らは返答に窮する。そこで、『今後当局が保養院を計画する時は、敷地がどこであろうと、たとえ屋我地島内であろうと反対しないでくれ、それを約束してくれれば、自分たちは今すぐにここを立ち退く』と言え

ば、彼らは将来のことをとくと考えもしないで喜んで約束するだろうという膳立である。そしてわたしは病友たちに後を託し屋我地島を離れた。面白いことにこの筋書はそっくりその通り運び、わたしたちは解散に当たって彼らの言質をとることに成功した……」（青木,1972:228）。

青木の考えた解散の仕方とは、済井出の責を屋我地の責にスリ替える次のような論理である。まず、嵐山に保養院が出来なかつたため、病友が四名亡くなった。その原因は、「嵐山事件」が起きて、嵐山に保養院が構築されなかつたからである。屋我地の人たちも嵐山の保養院構築に反対をしたのだから、亡くなった病友たちは、屋我地のあなたたちにより、間接的に、殺されたも同然である。実に、この「嵐山事件」を組織したリーダーの一人、上地一史<sup>(1)</sup>は、屋我地（運天原）のシマ人であつたではないか。いずれ沖縄縣が屋我地島に保養院を構築する計画を立てた際には、もう反対はしないでほしい。そのことを約束してくれるのであれば、私たち罹患者は、大堂原の「占拠」を中止する、というものであつた。そして、病友たちは、済井出のシマ人たちから「言質をとることに成功した」（青木,1972:228）、つまり済井出のシマ人たちは、病友たちと「約束」をしてくれたと『選ばれた島』には書かれている。現在の感覚からすれば、言葉で言質をとったからといって、その約束が履行される保障は、明文化されぬ限り、どこにもない。だが、当時の病友たちには、精一杯の交渉であつたのであろう。ここからは、当時の沖縄社会の、のどかさも、窺える。

#### 註

- (1) 後に『沖縄タイムス』紙の社主となる上地一史は、「大堂原事件」の折、「嵐山事件」で拘留中であつたとおもわれる。なお、上地一史と愛楽園の関係については（中村,2007）を参照のこと。

### 3. 青木の書簡からみた大堂原「占拠」の様相

#### —もう一つの結像—

これまで、『選ばれた島』のⅢ部「選ばれた島」での大堂原「占拠」の様子に関わる記述を、かなり詳細に追った。同箇所からは、大堂原上陸から「解散」に至るまで、概略的な「占拠」の流れが掴める。だが、宮川に宛てた青木の書簡からは、同箇所とは違った現実がみえてくる。この点は、大堂原の土地購入の件と同様である。以下では、青木の書簡から、上述した「占拠」事件の様相について、みてみよう。

この『占拠』事件との関連で、青木は長島愛生園事務長の宮川量に1932年12月18日、及び1933年1月12日の二度にわたり、書簡を差し出した（『資料編』:318-322）。前者（『資料編』:318-319）は大堂原「占拠」の成功後に執筆されたものであり、「占拠」生活の窮状が部分的に記されている。後者（『資料編』:319-322）は大堂原「占拠」解散後に執筆されたものであり、書面をみる限り、大堂原「占拠」後の資金を援助してくれた宮川に対する謝礼と事後報告の性格を強く持つ。

#### 3-1. 「占拠」の背景と目的動機

宮川量宛の1932年12月18日付青木書簡からみていこう。まず、この書簡の冒頭には、今回の「占拠」に至った背景とその目的動機が記されている。

「…此處一ヶ月と言ふ處で新聞に載せられ地元民の知る処となり一ヶ年の労と計画は□つのやむなきに至り急に第二の計画をなし促進策を考へまして実行したのか今の事件です。別送の新聞見て下さいませ……何れより見て当地の保養[院]建設これ程必要なものが何處にありませふ 御承知の様に警察の取調べでは国頭郡に二四七名とありますが羽地

今帰仁 ナゴ町 三ヶ村では全数以上の患者あり沖縄全部では九百幾十名ですが国頭郡丈けには数以上の患者の实在は確實です

当地の人民の癡者に對する誤解や迷信の多いことは御承知とおもひますから申しません それに当局及警察の病者に對する同情と理解のない事之亦驚くものがあります ナゴ署長は昨今餘程理解下さった様です 然し多くのばあい病者は動物並の待遇はどうしても得られません」（青木⇒宮川、1933年12月18日、『資料編』:318）。

『選ばれた島』と同様、ここでも大堂原「占拠」の引き金になったのは、本稿の冒頭で示した1933年11月24日付『大阪毎日』、1933年11月25日付『琉球新報』等での報道であったことが判る<sup>(1)</sup>。おそらくここで想定されていた「第一の計画」とは、「占拠」以外の方法で、沖縄縣に屋我地・大堂原に保養院を構築させるための「計画」であることは窺われるが、それが具体的にどのようなものであったのかについて、同書簡に詳らかではない。

書面は、次に、青木の見聞による当時の沖縄本島北部の実情について、患者数の多さが指摘され、罹患者放置の状態にあることが記される。その中で、山元名護署長<sup>(2)</sup>の、理解者としての存在が指摘される。こうした指摘の後に、大堂原「占拠」に関する目的動機が示される。

「それから此度の運動ですが最初嵐山に小屋を作って新聞にある様な風にして羽地村民の反対を高め追放さるゝを豫想して次に別の人々が屋我地の大堂原に集合して羽地村を三つに分離せしめ今では嵐山の三ヶ字は屋我地へと言いやガチ四ヶ字は嵐山へと迫り其他は静観の状態ですヤガチも反対スムイデが少し試みたのみで他は静観の状態です もう之れて縣が動いて下されば必ず出来る訳です

少しも誠意が見えません」（青木⇒宮川、1933年12月18日、『資料編』:319）。

前段の大堂原への上陸作戦は、『選ばれた島』の記述とほぼ重なる。そして12月18日の時点で、

済井出のシマからの「反対」が「少し試みたのみ」であり、一応、この段階で暴力的排除はまだ発生していなかったことになろうが、この点のニュアンスには、紐切りの件を扱う3-4.で後述するが、微妙な点があるようにおもわれる。それはともかく、ここでの文意に従い、屋我地島内の隣接・近隣のシマは「静観の状態」であったことを踏まえると、この点に済井出と他のシマの利害関係の濃淡が読み取れる。即ち屋我地島内の他のシマジマは大堂原にハンセン病罹患者たちが生活していることに関して、何らコミットしていない。それ故、後段の「もう之れて縣が動いて下されば必ず出来る訳です 少しでも誠意が見えませんが」の件からは、この時点で沖縄懸が動きだせば、しめたものであり、大堂原「占拠」が成功裏に終わるには、あとは沖縄懸が動き出すことを待つばかりの段階にこぎつけながら、縣当局は「誠意」なく、一向に動き出さないことへの嘆きが記される。だが、ここから、青木の今回の大堂原「占拠」の目的動機が読み取れる。それは次のように示すこともできる。

青木は、ひとたび癩病患者が大堂原を占拠したならば、沖縄懸は自分たちに加勢してくれることを想定していたことになる。青木たちの狙いは、沖縄懸の力を引き出し、事態を動かす触媒として、大堂原「占拠」が作用することにあることになる。この点に関しては、『選ばれた島』の記述と、齟齬はない。

青木の目的動機がこのように示される以上、沖縄懸は、ハンセン病罹患者が大堂原に居るという情報を、病友たちの大堂原が「占拠」する以前に、予め把握しておかなければ、今回の青木の計画は成り立たない。この点に関して、青木が、大堂原「占拠」に先立ち、名護町の新聞二社および羽地村役場に置き手紙を工作したのは、羽地村民を二分させるということだけでなく、これを記事にして沖縄全体に周知させるということを考慮してのものともみることができる。それ故、新聞各社が青木の置き手紙を記事にしたことも、青木の狙い通りの事態になったといえよう。

ところで、この点に関して、愛楽園史を参照するのであれば、次のような推測も成り立ちうる。『命』によると、青木が山元名護署長に大堂原の土地の話を持ち明け、山元署長が視察にいったのはおそらく1932年2月頃であったが、この時の様子は、同書において、次のように示されている。

「青木は思案に余って、平永と相談の結果、大堂原の土地の件を話し、これを保養院敷地として県に提供してもよい、ということを手本署長に申し入れた。……山本署長はびっくりしたが、釣り人を装って青木が購入してある土地を検分し、見取り図を作製して一部を青木に与え、一部は県当局に提出した」（『命』:52）。

同様の記載は、『沖縄救癩史』にも、次のように記されている。

「そしてこの土地が、青木の所有であることを絶対、秘密を守っていただくという約束をして打ち開けた。山本署長はびっくりして、その所在をくわしく聴取し、他日魚釣りに変装して隈なく調査、見取り図を作製し県当局に提出された」（上原,1964:98）。

おそらく『命』での記載は『沖縄救癩史』に基づくものとおもわれるが、『沖縄救癩史』のこの記載が何に基づくのかは、もはや不明である。それはともかく、これが事実であるとすれば、後段の「もう之れて縣が動いて下されば必ず出来る訳です 少しでも誠意が見えませんが」という一節は、大堂原の土地のことを沖縄懸が1932年2月の時点で、早々に把握していたことを踏まえての青木の嘆息とみることができる。そして、そうであるからこそ、大堂原「占拠」に成功しても、何のアクションも起こさない沖縄懸に対して、青木は「少しでも誠意が見えませんが」と訴えたということになろう。おそらく「当局に提出」というこの一節は、宮川量宛の1932年12月18日付青木書簡と重ね

る時に、その事実の信憑性は高まるとみることができる。

## 註

- (1) 1933年11月24日付『大阪毎日』の新聞記事は、『資料編』には不掲載のものである。
- (2) 山元名護署長に関しては、『本部町史 資料編3 新聞集成 大正～昭和戦前・線中期の本部』（本部町史編集委員会編,2001）に掲載された1932年1月12日付『大阪毎日』の「沖縄県の署長異動五名を休職」と題する記事に、「八重山署長 山元恵順 名護署長を命ず」とフルネームが確認できる（本部町史編集委員会編,2001:91）。因みに今回の異動は、「六十議會」解散に伴う総選挙への対応を踏まえてのものであった。同記事には、「政友支部の意見も斟酌し十日午後二時すぎ日曜にも拘はらず」発表されたものであり、「民政党閣當時政友色のため齧首されたもの、うち復活せるもの三名民政系として睨まれ休職になつたもの五名」という記載がある（本部町史編集委員会編,2001:91）。因みに、この選挙には、「嵐山事件」の被告側の弁護士を務める仲井間宗一（42歳）が「民政派」として、出馬した（本部町史編集委員会編,2001:95）。

## 3-2. 青木の宮川宛書簡と

### 二通の「癩療養所建設速決陳情書」

ところで、沖縄県側の不誠意を指摘した1933年12月18日付、青木の宮川宛書簡の先に引用した箇所に続けて、青木は「今日当局へ再陳情書も出してありますが聞いて下さる見込みは少なくともあります」（青木⇒宮川, 1933年12月18日, 『資料編』:319）と記している。『資料編』に掲載された1933年12月18日付、青木の宮川宛書簡の本文には、既に示したように「再陳情書」とあるが、その欄外の脚注には「長島愛生園愛生誌編集部所蔵の文書ファイル『宮川量史料沖縄救癩』に次の文章が収録されている」と記して、「癩療養所建設速決陳情書」（この「陳情書」は、【資料1】と

して巻末に示した）が掲載されている（『資料編』:319-322）。

もし、1933年12月18日付、青木の宮川宛書簡の記載が正しいとすれば、青木は、最初にこの「癩療養所建設速決陳情書」を沖縄縣に提出し、その次に、おそらくは大堂原「占拠」の成功後、「少しも誠意が見え」ない沖縄縣に対して、この「再陳情書」を提出したとみることができる。残念ながら、「再陳情書」は筆者の手許にないが、少なくとも二通の「陳情書」が差し出されたとみることができよう。

「再陳情書」は、おそらく、1933年12月18日付の宮川宛書簡の直前か、あるいはそれと同時に、したためられたとみることができる。それに対して、一通目の「陳情書」は、次のような推測が成り立つであろう。1932年2月の時点で大堂原の土地の件を把握しているはずの沖縄縣当局が、同地で病友たちが「占拠」を実行することに関する情報をいち早く掴んでいなければ、今回の青木の策略は成り立たないことを指摘した。この点を踏まえると、青木は、おそらく、この「陳情書」を、〈もう一つの嵐山事件〉の工作のために名護町の新聞二社に置き手紙をした直後に投函したものと推測できる。この「陳情書」の差出人は「大堂原保養院速決期成会一同」（青木⇒宮川, 1933年12月18日, 『資料編』:319）とあり、ここにも大堂原への保養院の「速決」を要求する青木の意図が、象徴的に表れている。

さて、「癩療養所建設速決陳情書」は、本文約1380字、六つの段落から成る。七段落目には「つれづれの御歌」が、文末となる八段落目には「大堂原ノ歌」がしたためたのがこの「陳情書」である。そのプロットを確認しよう。三段落までは、まず全国の療養所事情を皮切りに、それと対照させる仕方で、四段落から「南島の救護の施設ヲ講ズルコトモナク」「患者ノ生命線ヲ切断シタル儘放任」という沖縄本島の罹患者たちを取り巻く状況が示される。そして「地元村民ノ反対ヲ強メ」るような嵐山での保養院構築を企て、「徒ラニ」保養院の「建設ヲ遷遠セシメ」た沖縄縣「當局ノ

患者及癩事業ニ對スル不明ト理解ナクシテ」という沖縄縣側の「患者及癩事業」に対する無理解があり、その結果、「家ニ在ツテハ理解ナキ隣人ノ嫌忌迫害ノ的トナリ一朝餘病併發スル時ハ何處ニ行キテ病ヲ養フベキ」、「我等ヲ診療シ投藥スルノ医者ハアラズ涙ノ中ニ死ヲ待ツヨリ他ニ處スル道ナキ」こととなり、最終的には「路傍ニ石ヲ枕トシテ人知レズ死亡シタルモノモアリ」という現実を招来せしめる。これらが、当時の病友たちを取り巻く現実としてあることを訴え、行き場のない病者のこのような現実を作り出したその一端は、「保養院建設ニ反對シタル羽地村民」にもあることが、三段落目までに指される。

第四段落以降では、ひとたび本病に罹患すると、「顧ルノ友モナク冷眼悪罵」、「甚シキハ石ヲ投ズルモノサエアリ」という現実を余儀なくされるが（そしてそのような憂き目に遭わぬために保養院が必要であるという主張につながる）、「我等ハ木石ニアラズ」、「病ナリト雖モ同シ良心ト人格ノ所有者ナル」。そうであるにも拘わらず、罹患者たちを「木石」扱いする人間とは、具体的には嵐山保養院の「反對同盟會長」および「全幹事」であり、抽象的には「病者ヲ死線ニ追ヒヤリテ尚扶トスル人道ノ大敵」や「國民道德ノ暴逆者」（それは保養院計画が盛り込まれた「沖縄振興計画劃」を躓かせ妨害するが如き存在をさす）といった「非国民彼等」であり、それらは「法治国民ナラザリセバ」、青木たちは「肉弾トナリテ爆死」することで、これらの人たちを「葬り去り」、「以テ沖縄三千ノ病者ノ恩恵」を守るべきところではあるが、「そのような直接行道ハ我等ノ採ルベキ處」ではない。そこで、「此處ニ同志ノ者相結束シ 無抵抗ヲ以テ主義トナシ 目的ヲ貫徹スルマデ斷食 以テ死ニ至ルヲ覚悟シ 自カラ屋我地ノ大堂原ニ集合シテ 此處ニ保養院建設ノ速決ヲ迫ルモノナリ」という今回の大堂原「占拠」の目的動機が示される。沖縄縣は嵐山に保養院構築を決定したようだが、嵐山は「四ヶ町村ノ水源地」であるばかりか、「用水ノ乏シキ」場所であり、「重患者ノ収容ト物資ノ供給」が

「不便」であり、かつ「暴風防備ノ困難ナル」場所でもあるので、「癩患者ノ保養地トシテ適當セリヤ否ヤ賢明ナル御考慮ヲ希フ」が、については「我が屋我地ノ大堂原ニ来リテ見ラレ」よと。もし、嵐山での構築を実行するのであれば、「彼地ニモ数十名ノ我等ガ同志アレバ彼等ハ如何ナル態度ヲ採ルカ我等之ヲ知ラズ」と脅し文句を残し、「保養院建設ノ適地ヲ探シ當局ニ對シテ建設ノ速決ヲ陳情スル」その旨が、示される。

この「陳情書」のプロットと、青木による二通の宮川宛書簡のプロットは類似している。いずれも、当時の沖縄本島北部の病友たちが置かれている社会状況を背景に、大堂原「占拠」の目的動機と決意が示されている点が共通する。おそらくは、青木の書面では、宮川宛書簡の投函日と「再陳情書」が同日投函である表記がみられるが、文面の共通性からみても、この二通は、前後して執筆された可能性が高いといえよう。

だが、この二通の文体は大きく異なる。「陳情書」では、「我等ハ木石ニアラズ」という自己規定、「國民道德ノ暴逆者」「非国民彼等」といった敵対者の名指し、「肉弾トナリテ爆死」といった意志の表明等、敵を明確に設定した上で、かなり過激な表現がなされており、窮状を訴える宮川への書簡と、かなりの温度差がみられる。そして「陳情書」のこうした文体は、済井出のシマに宛てた後述する書簡と、呼応するとみることができる。

### 3-3. 「占拠」の経過

次に、大堂原「占拠」の経過を、青木は宮川宛の書簡のなかで、どのように記したのだろうか、この点をまず確認しておきたい。この件に関しては、『選ばれた島』にも記述があるが、1934年1月12日付、青木の宮川宛書簡に、部分的には不明な点を残しつつも、詳細かつ具体的な記述がなされている。

青木はもう一通の書簡を宮川量に投函した。この書簡は、先述したとおり、大堂原「占拠」の解散後、宮川に、かなり詳細なこの間の出来事を報

告する長い書簡である。

同書簡で、青木は「大阪毎日」「内務省の癩ヨボー協会」などへ、今回の占拠のことを伝え、「本土社会」の支援は得られないかと、宮川に訴えるが、宮川は、青木の1933年12月18日付の書簡に答えるかたちで、沖繩の、そして青木たちの窮状を踏まえ、「十二月二十六日消印附の御手紙併に為替にて金二百円」（青木⇒宮川、1934年1月12日、『資料編』:318-319）を青木に送付した<sup>(2)</sup>。青木は、既に大堂原占拠を解散した直後の1934年1月12日、宮川たちからの送金の謝礼で始まる宮川宛書簡で、宮川に、解散に至るまでの始終を、次のように報告している。

「縣当局も先きに手を焼ける難問題の事として以前までは三年五年後いつにても出来る時に造ると言ふ至極呑気な態度なりし由それで此度の事件にでも当たらず障らず傍観的態度で同情と誠意と言ふものは少しも認められません 患者の方は十二月十日嵐山に集合、一方大堂原の方は全十四日の夜に彼地に渡り最初は天幕生活をしてゐましたが何分四十名近くの動員の事として食費等も嵩み倒抵持久戦に堪えざるより十名を残り他は以前の生活に帰るとの心組みにて廿五日急ぎ此処に二間に三間の家を造り五名は其翌日散会し嵐山の患者もアミーバ赤痢の如き病気流行して罹病し尋分寒さの為冷えし故なるやも知れず一日十四五回の下痢し血を下げるものもありし何れも屋部に帰りナカマ病院より薬を頂いて全快致しました」（青木⇒宮川、1934年1月12日、『資料編』:329-320）。

まず、この文面からは、12月10日に「嵐山部隊」が嵐山頂上を占拠、12月14日夜に「大堂原部隊」が大堂原に上陸、「天幕生活」での「占拠」には入ったが、食費が嵩みだし、大堂原での「占拠」人員を約40名のうち、10人を解散させて、約30名に減らし、12月25日に小屋を構築、12月26日に5名を解散させたが、この書簡に従う限り、「嵐山

部隊」はこの26日まで、解散していなかったことになる。先の1933年12月18日付、宮川宛青木の書簡では、「今尚嵐山にあるものも……風邪と下痢と苦しめられ飢えは迫ると言ふ状態で困り抜いて居ります」（青木⇒宮川、1933年12月18日、『資料編』:319）との記述があったが、これは「アミーバ赤痢の如き病気流行」にまで、病友たちの健康状態が悪化した、ということになろう。青木によるこれらの記述からすると、嵐山と大堂原での病友たちの置かれた境遇、および「運動」の展開は、『選ばれた島』とは、かなり異なるものであったことになる。

## 註

- (1) 他方、この文面では嵐山占拠の解散に関しては、何も書かれていない。
- (2) 青木は、宮川からのこの送金の一部を、大堂原の小屋の構築に当てた。

## 3-4. 「占拠」の窮状化

### ——経済問題と健康問題——

1933年12月18日付、青木の宮川宛書簡では、大堂原での「占拠」には成功したものの、嵐山と大堂原で「占拠」を実行する病友たちの状況、そして青木の経済状態も、次第に予断を許さぬ窮状を呈してきたことが記されている。前項3-3.で示した嵐山に登った病友たちの体調不良の問題は、12月18日の書簡にも記されている。

「それに今尚嵐山にあるものも高い処で風強く寒さは寒く風邪と下痢と苦しめられ飢えは迫ると言ふ状態で困り抜いて居りますので両三日中に全地を引きあげて屋我地に移し重態にあるもの、み屋部にて静養せしめる心組です」（青木⇒宮川、1933年12月18日、『資料編』:319）。

この書面によると、嵐山占拠は、12月21日頃までに解散して、症状の重いものは屋部の〈隔離所〉へ、そうでない者は大堂原に加勢するはず

となる。ところで、1933年12月18日付けの書簡での事態の展開は、『選ばれた島』での以下の記述と、合致しない。

「…嵐山の騒ぎが伝わるや、夜を待ち、くり舟二回の往復で全員大堂原じ上陸に成功、夜明けとともに用意のテントを張った。嵐山部隊も村民がおとなしく下山したのでその夜のうちに四か所の渡し場から屋我地に潜入、ここに両部隊は合流したが、屋我地の人々は嵐山ばかりに気をとられているということであった」（青木、1972:218）。

つまり、1933年12月18日付けのこの書面では、『選ばれた島』で記されたように、大堂原「占拠」が成功裏に開始されたとともに、嵐山の病友たちは大堂原に移動したのではなく、12月18日も、まだ嵐山での占拠を継続し、健康状態を悪化させていたことになる。ここには、もはや「此の度の運動」（『資料編』:319）の当初にあった病友たちの熱気は、もはや消えうせたかのである。

更に、同書簡で、青木は、宮川に、以下のような経済的支援を要請している。

「此寒さに家もなく野にふるへて居る彼等に小屋でもよい建て、あげたいそれには二十円いります一ヶ月の食料費は三円五十銭（一人前）であります 私は今まで彼等の支援をして居りましたが何分三十五名ありますのでとうする事も出来ません。 村丈けを承諾させたら縣はすぐ動いて下さると思って致しましたが此様な運動を縣がさせたと誤解を受けるからとか何とか言って縣の威信のみを言って癪者の事など全く膽々たるものですもの差し當り今十日程の食料があれば亦何とかかなりませるに此俣解散するのも残念ですし今あせって居りますが致し方ありません」（青木⇒宮川、1933年12月18日、『資料編』:319）。

青木は、宮川に、小屋の構築と「食料費」のための経済的援助を申し出ている。これに対して、宮川は、「十二月二十六日消印付け」の書簡にて、青木に「御手紙併に為替券にて金貳百拾円也」を「送附」したことが、1934年1月12日付で宮川に宛てた青木の書簡に記されている（青木⇒宮川、1934年1月12日、『資料編』:318-319）。大堂原に「二間に三間の家を造」ったのは（『資料編』:319）、26日以降に届いた宮川からの経済支援を待たず『選ばれた島』に記されたとおり、「廿五日」（『資料編』:319）に行っていたことが、ここから判る。事態は、それほどまでに逼迫していたことが、ここから読み取れよう。

さて、青木たちのこの経済問題も、先述の「占拠」者の健康問題も、大堂原「占拠」が、青木の構想していた展開にならなかったことに起因する。当初、青木は、大堂原に「占拠」とともに、沖縄縣は「速決」して動き出すことを想定していたが、沖縄縣側は何ら動きをみせず、「占拠」が長期化したことが、その主たる原因になったと、指摘できよう。占拠には、ある程度的人员確保が難しいと、容易に排除されてしまう。こうした事情から、上記の（おそらくは大堂原だけで）35名というのは、おそらくは青木の構想から導き出された数であろう。だが、その35名分の食費が、この時点で、嵩みだしたことになる。そして「占拠」しているのは病者である以上、体力や健康も、長期化すればするほど、問題化されることになる。

もう一つ指摘できるのは、「占拠」の長期化が、済井出のシマから受ける暴力的虐待の機会をも増やすという点である。この書簡では、大堂原「占拠」における小屋の必要性が指摘されているが、これは、おそらく当初の天幕生活が済井出のシマ人に妨害され、小屋の構築が必要になったことによる。これは『選ばれた島』の記述にあったテントの紐切りの件である。おそらく12月18日には、済井出のシマ人たちによるテントの紐切りが常習化されていたのであろう。この点を踏まえる

と、この書簡の前段にあった「今では嵐山の三ヶ字は屋我地へと言いヤガチ四ヶ字は嵐山へと迫り其他は静観の状態ですヤガチも反対スミイデが少し試みたのみで他は静観の状態です」（青木→宮川,1933年12月18日,『資料編』:318）という前掲の青木の「少し試みた」という記述は、宮川に対するカモフラージュの可能性のあるものと解釈できよう。つまり、青木は、この時点で、済井出のシマ人たちからの排除を、宮川に対して、意図的に、詳らかにしていなかったことが、考えられる。同書簡の最後に「申し上度い事沢山ありますか」（青木→宮川,1933年12月18日,『資料編』:319）という件りがあるが、この件は、「申し上度い事」の一つだったのだろう。

さて、上に引用した書簡の後段には、「差し當り今十日程の食料があれば亦何とかかなりませるに此假解散するのも残念ですし今あせて居りますが致し方ありません」とある（青木→宮川,1933年12月18日,『資料編』:319）。この一節と「再陳情書」に関して「今日当局へ再陳情書も出していますが聞いて下さる見込みは少なくあります」（青木→宮川,1933年12月18日,『資料編』:319）という一節を踏まえるならば、様々な問題が発生したことにより、青木自身、この占拠をいつまで続けたらよいのか、それを判断するための迷いと動揺、あせりが、この頃には生じていたということが指摘できる。だが、他方で、一縷の望みをかけ、動こうとしない沖縄縣への「再陳情」を行った青木の過激な筆致からは、まだ諦めてはいない青木の、好戦的ともとれる熱情も、読み取れる。これらは、青木の両義的な内面の動きが表れている。無理かもしれないが、しかし自らに「うまくいく」と言い聞かせようとしているような複雑な青木の心境が、ここからみえてくる。

### 3-5. 病友たちへの暴力

更に、同書簡は、1933年12月18日付、宮川宛青木の書簡にも、『選ばれた島』にはない仕方で、大堂原の病友たちと済井出のシマ人との間で起こったことが、以下のように記されている。

「そしてすむいの大堂原の方にも二十二名となして居りました處二十七日の夜字青年の襲撃に遭ひ家の一分破クワイせられ二十八日の夜全字青年五十名の襲撃に遭ひて家は粉ナミジンに碎き破られて仕舞ひました　そして三十一日まで毎夜家なき患者を襲ひ夜着を奪ひ丸裸として其れを海の潮にひたして患者に投げつけるなど暴行の限りをつくして居りましたが、患者は一切無抵抗祈りと歌の他は何事もせず」（青木→宮川,1934年1月12日,『資料編』:318-319）。

この文面は、宮川たちからの経済支援により、12月25日に完成した小屋が、海中投棄により破壊された出来事を記している。そして、住まうべき小屋がない状況下、済井出のシマの二歳達らが、数日間に亘り、病友たちにかかなり酷い虐待を継続的に行っている様子が記されているが、ここまでの生々しい記述は、『選ばれた島』にはみられない。おそらく『選ばれた島』の文章を構想した時、青木は、おそらく、こうしたことを忘れてはいなかった筈である。そうであるとすれば、私たちは『選ばれた島』とこの書簡のトーンの違いをどのように考えたらよいのだろうか。

### 3-6. 青木恵哉「襲撃」の未遂性

#### ——シマ社会における「決意」の分裂——

既にみたように、青木は、12月28日夜の小屋の破壊を名護警察署に訴えた。つまり、青木は、この小屋破壊を自ら事件化させたことになる（「大堂原事件」）。そして、警察の「手入れ」が入っていた1934年1月1日、はじめて青木は自転車で大堂原に渡ったが、そこで「襲撃」に遭遇した。この件に関しても、1934年1月12日付青木の宮川宛書簡の文面と『選ばれた島』では、記述に大きな相違がみられる。『選ばれた島』の記述は、青木自身、死を覚悟した胸の内が表示されている点を踏まえると、この出来事は「青木恵哉暗殺未遂」という様相を帯びてくる。だが、この記述では、

それがその時の青木の偽らざる心境であったとしても、この出来事を一面的に捉えているようにおもわれる。

以下の文面からは、「暗殺」という局面だけには回収されないもう一つの局面が示されているのではないだろうか。

「一方署長より字民の方へ私の事を洩らしたる為字民は字の全力を尽くし私を捕へて殺害して字の犠牲となりて字を救はんとするもの海へ沈めて潮を吞ましめてコラシメル心組のもの二分に分か全力を尽くして居る 一月一日の夜旧十六日の月のまだ出ぬヨイ闇の中を此時は一月一日なりしと屋我地の大会ありし為少しケイカイを忘れる瞬間彼地に渡りて凡ての相談をなし其夜も字民が襲撃して退散するまではアダンの林の中に匿れて居て無事なりしも全く戦争の様でありました 獅子の口の中の如き彼のケイカイ網の中に入りて凡ての働きをなし出て来し時は生ける主の御保護を如実に味わひました」(青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:320)。

青木は、『選ばれた島』で記されたように、済井出に名護署の手が入っていることを知りつつも、用意周到に、更に正月を祝う「大会」のさなかであるこの日を狙って、大堂原に向かったものとみることができる。だが、「獅子の口の中の如き彼のケイカイ網」の中、「全く戦争の様」であった件の「襲撃」を経験した。

まず、済井出のシマ人たちは、大堂原「占拠」に際して、青木が背後にいることを、突きとめた。上記に引用した書簡にある「署長より字民の方へ私の事を洩らしたる為」とあるが、『選ばれた島』でも、小屋破壊の「取り調べでわたしの名が明らかにされた」(青木,1972:223)とあり、この点は合致する。おそらく彼らの罪状は、私有地のへの不法侵入と私有物の損壊であり、そこから法執行上、必然的に、青木の名前が引き出されたものと考えられる。この点で、青木への「襲撃」

は、青木自身が小屋の破壊を事件化させたことに起因したということができる。もし、青木が、小屋の破壊を事件化させなかったら、青木の存在は、知られぬままであった可能性も、残されているように。

ところで、この書面をみる限り、青木の存在を発見後、即殺害という可能性は、なかったのではなからうか。確かに、済井出の二歳達らは、殺傷も辞さぬ強硬な姿勢をとっていたであろう。だが、とりあえずは、捕らえた後の処遇は、その折に考えることにして、両者の利害関心は、とにかく青木の身柄を捕らえること、という話になっていなければ、「殺害派」と「コラシメル派」とが、共に青木を捜索することは、考えられない。あるいは、「殺害派」のみによる捜索だったのだろうか。だが、そうであるとしたら、「コラシメル派」は、「殺害派」が実際に青木を殺害しに行くことに対して、阻止するのではないだろうか。こうなると、内輪もめになる。しかし、そうした点よりも、ここからはとにかく青木を捕らえることに殺気立っている様子が、伺える。済井出の二歳達らは、必ずしも「一枚岩」ではない以上、身柄が捕らえられたとしても、発覚即殺害になる可能性は低かったのではないだろうか。即ち、捕らえられたとしても、そこには殺害が執行されるまでの時間的猶予があり、そしてこの時間上の隙間が、殺害以外の可能性をこじ開けるということは、(誰もが殺人犯になりたいと思わない限り)十分に考えられることではないだろうか。とはいえ、青木にとって、そしてそこに居あわせた病友たちにとって、更には沖縄のハンセン病問題にとっても、この事態は非常な危機であったことにはかわらないが……。この点で、この出来事を「青木恵哉暗殺未遂」というよりは「青木恵哉襲撃」と呼ぶほうが、この出来事がもつ多面性を首尾よく回収することができるようにおもわれる。

### 3-7. 小屋破壊の事件化がもつ意味について

ところで、なぜ、青木は12月28日の小屋の破壊を警察に訴え、事件化させたのだろうか。この点

に関して、『選ばれた島』には、二箇所にもわたる次の記載がある。再掲しよう。

「この取り調べ中のある日[1934年1月1日]、わたしは騒ぎを起こして以来、初めて大堂原に行ってみた。病友たちからの連絡によると、この取り調べでわたしの名が明らかにされたので、部落民はわたしが病友たちを指揮しているのを初めて知り、わたしさえいなければ大堂原の患者は解散するものとして、どこからともなく『青木を殺せ』の檄が飛んでいるから十分注意するようにとのことであった。青木をやっつけても十年くらいの刑ですむだろう。出獄するまでその家族は何一つ不自由しないように部落が面倒を見る。またこの勇士は部落の大恩人として永久に感謝されるだろう。などと大変な話だったらしい。だがわたしは警察が部落に手を入れている最中にそんな馬鹿げたことがあってたまるものかとてんで気かけないばかりか、勝利はこっちのものだとさえ思いこんでいた」(青木,1972:223-224)。

最初の記載は、青木が1934年1月1日夜に、「占拠」後、初めて大堂原を訪問した際のものであるが、殺気立つシマ人たちに対して青木の構えは余りにも無警戒である。これに対して、次の記載は、青木への「襲撃」が未遂に終わり、事態が平静を取り戻してからの述懐の一節である。

「やがてあたりに静寂が戻った。だが出るにはまだ早い。わたしは密林の中にひそんだまま考えた。こゝらで解散すべきじゃないか。第一、病友たちはよく頑張ってくれたが、これ以上は無理のようであり、その無理を押ししていれば流血の不幸事さえ招きかねない。第二にわたしの経済もゆるさない。……部落に警察の手がはいつてからというもの、わたしは勝利を信じて安心してた。だのに事態はこの通り最悪の段階に来てしまった。……結

局わたしの負けになるが、しながらそんなこと解散の方がよさそうだ。わたしは自問自答を繰り返しくりかえし考え、また解散するにはどういうふうにしたほうがよいかなどと工夫をこらしていた」(青木,1972:227)。

どちらも、済井出のシマに警察の手が入っているの、状況は安全であると確信して、青木は大堂原に渡ってきたことが示される。そればかりか、「勝利」を確信していたという。そして、『選ばれた島』のなかで、こうしたフレーズが、二度も登場することを踏まえると、この一節には、青木自身にとって、大きな意味が込められていると解釈することもできるのではないだろうか。以下では、この点に、触れよう。

まず、上記の引用箇所に出てくる「勝利」とは何を意味するのだろうか。それは、第一に、小屋を破壊した済井出のシマ人たちに対して、法的に「勝利」することが考えられる。更にもう一つ考えられるのは、沖縄県に対する「勝利」である。それは、小屋の破壊を事件化させることにより、単に警察の捜査が入るというだけでなく、まず済井出のシマ人たちからの暴力と弾圧が無くなり<sup>(1)</sup>、ひいては新聞報道を通じて大堂原が保養院の候補地であることを既成事実化させ、沖縄県の決断を引き出すことに成功する、というシナリオである。そうした帰結を得るうえで、小屋破壊の事件化(「大堂原事件」)は、大堂原「占拠」の闘いにおいて、重大な意味をもつことになる。青木は当時の山元名護署長と懇意であったことも、当然、事件化への決断を促したといえよう。事実、警察官たちの病友たちへの「聞き込み」は周到なものだったようである。下記の書面が、そのことを示している。

「尚昨日[1934年1月11日]より警察は取り調べ中でありますが大堂原の患者の家を破った事に付て検事局の出動を見ることになつて居りますから多少の刑務所行きが出来るやもしれません 或は執行猶豫になるものと観測

して居ります 無抵抗と平和を中心として  
ことを終始いたしました。此様になりまし  
て字に對し気の毒ですけれども致し方ありま  
せん」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料  
編』:320)。

このシナリオが青木の狙いであるとしたら、青木にとって、済井出のシマ人たちの暴力は、逆説的にいうと、自分たち病者にとっての利益を引き出す絶好の機会でもあったということになる。そうであるとするならば、青木は、病友たちと、勝利をみとどけるために、いよいよワルミ海峡を渡ってきたということになろう。しかし、事態は、青木の想定とは全く別の方向に行ってしまった。それだけに、失望の念の強さが、『選ばれた島』同様、彼の1934年1月12日付書簡においても、示されたといえよう。

他方、三十数名という多くの逮捕者を出した済井出のシマ社会もまた、非常に追いこまれた末での「襲撃」となったと指摘できよう。それは、隣接する他のシマ社会からも、孤立してしまったことに起因する一つの帰結といえるのかもしれない。もし、青木の暗躍が判明したまま、青木が大堂原に現れなかったら、済井出のシマ人たちは、どういう行動に出たであろうか。おそらくは、済井出のシマ人たちは、屋部の〈隔離所〉に赴き、同様の事態になるということが、推測される。そして、こうした事態は、後に、「屋部の焼き討ち事件」として、成就してしまったと指摘することができよう。

## 註

(1) この点は『選ばれた島』の次の一節に呼応する。

「この報告を受けてわたしは自分の考えが甘すぎたのを知った。部落の人々は意外に頑強で、彼らもまた長期戦の肚らしい。両方そのつもりならば、最後には健康が物をいってこちらに勝味はない。わたしはこの住居破棄を警察に持ちこんで彼らの気をくじくことにし

た……警察は直ちに調査に乗り出した」(青木,1972:223)。

## 4. 「占拠」解散の決断と済井出に対する

### 青木のスタンス

大堂原解散に関しても、『選ばれた島』と1934年1月12日付青木の宮川宛書簡では、かなり異なるものになっている。同書簡によると、12月27日に小屋を壊された折に、病友たちは済井出区長に、書簡を送ったとある。その文面は、後述するとおり、相互不干渉を根本的な前提とし、済井出と大堂原とが共生することを求める以下の内容の書面である。これは両者の間でのいわば和平交渉に該当するようなものとして、位置づけられよう。しかし、それを済井出の区長は握りつぶした。

「一月二日字有志五名の来会を求め二十七日の家を少し破られし時に字に送りし手紙を区長が握りつぶして字民に知らして居りませんでしたからそれを中心として集会の理由を話したるも 字の死活問題なればとて問題ならぬ事を問題となし要求に應じられぬより病者の哀れなる現状と其要求を述べ且つ六十万縣民を癩菌より救はんとする我等の挙なるを力説したるも尚應じられず」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:320)。

こうした事情があり、おそらくは1934年1月1日から2日の未明あたりにかけて、青木が大堂原の現地で執筆したとおもわれる書簡の内容が、1934年1月12日付青木の宮川宛書簡の後段で紹介されている。「済井出字に送った手紙は左の如きものでありました」(青木⇒宮川,1934年1月12日:320)という件からはじまるその書面は、「人生観のレベルの低い人間に道理を言ってきた處で分らふ筈がない 我等は其様なムイギな口はき、たくない」(青木⇒宮川,1934年1月12日:320)という相手をかなり強く揶揄する激しい文章ではじまり、小屋を破壊したことへの激しい

指弾が続く。

『資料編』:321-322)。

「十二月二十七日月曜の夜十時若い字の青年六名か二名は見張りをしてゐて四名か我等の家を破クワイせられたが彼等は知らざるが故に此様な事を敢えてなさるのだ気毒であるが致し方ない国法に訴へるなれば強盗以上共謀して家宅侵入罪個人の財産（一銭の価値のもので我等の財産である）を犯したる罪は三ヶ月以上の刑ム所生活は免れまいぞ然し彼等は知らざるが故に此様な事をされたのである我等は同情する」（青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:321）。

この書面において、青木は、「彼等は知らざるが故」という表現を繰り返し、済井出のシマ人たちの無知と「モーマイ」（青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:321）を強調し、それを厳しい表現で指弾しつつ、「同情」を寄せる旨の文面を記している。

そして、青木は、下記の引用の冒頭にあるように、「然し今后此様な事をなす時は我等にも考へがある 充分なる用意と決心をして居る事を知って頂きたい」と、自分たちの決意をきっぱりと表現し、次のように続ける。

「然し今后此様な事をなす時は我等にも考へがある 充分なる用意と決心をして居る事を知って頂きたい 然し其様な事をしない様に我等もイツまでもと言ふのではない保養院の建設されるまで周囲に影響の少ない民家に遠い此處を我等の安息所として此処に休養さして頂きたい 我等は字有地民有地には一足もふみ入れないから字民も□有地内にある我等の家に迫害しない様に安居を許して頂きたい此道理を理解して御聞き入れ下さるなれば我等も貴字に対しては無上の敬意を表しイカなる御相談にも喜んで應ずべければ此願ひを聞いて頂きたい 豫白がありませんから以下略」（青木⇒宮川,1934年1月12日,

これは、保養院が開設されまで「周囲に影響の少ない民家に遠い」大堂原を「我等の安息所」とし、ここに「休養さして頂きたい」、については「我等は字有地民有地には一足もふみ入れないから字民も□有地内にある我等の家に迫害しない」でほしい、もし、自分たちを受け入れてくれるのであれば、「我等も貴字に対しては無上の敬意を表しイカなる御相談にも喜んで應」じるといふ、本節の冒頭で指摘した「和平的な提案」を青木は提唱している。

そして、この書簡を済井出のシマ人に送った手交した際にとった「言質」について、以下のよう

に記している。この点は、『選ばれた島』と、基本的な相違はみられない。

「屋我地は嵐山に反対する理由なきに何故反対せしや殊に\*\*\*\*氏の如き反対暴動の主□□者を出したる理由イカにと詰問すれば 彼等少からず窮し君等は縣の指定もなきに勝手に来れる故保養院の出来るまで解散してゐて呉れよとの事なるより縣より指定されし時は反対しない様に一切モンクは言はぬ様にと——それは一切言はぬ縣当局より指定されし時は反対させないとの名答を得て其他充分な言質を握って解散致しましたので今後縣当局の豫算が出来て彼処に造るとなれば事なく静かに建設する事が出来る都合となっております」（青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:320）。

おそらく、この「言質」を得たのは、青木ではなく、「占拠」のリーダーを担った比嘉権太郎か中兼久嘉元、あるいは両者であったことだろう。こうして、大堂原から〈もう一つのシマ社会〉のメンバーたちは、1月2日の交渉後、撤退することになった。それにしても、檄文に近い文体からすると、青木は単に「祈りの人」だけではなく、文体においてという限定がつくのであろうが、か

なりの熱情漢でもあったことが、窺われる。更に、今回は取り上げなかった書簡の省略部分のなかには、「金と経済」に関する批判が展開されており、青木自身の所謂世俗的世界への観方と考え方が読み取れるが、この件は別稿を準備したい。

## 5. 大堂原「占拠」がもたらしたもの

大堂原の「占拠」メンバーたちは、おそらくは大宜味の病友たちの剝舟で、屋部の〈隔離所〉に戻ってきたのであろう。そしてそこから、ある者は元の〈渡り〉＝物乞い生活に戻って行き、ある者は屋部の〈隔離所〉にとどまらざるを得なくなった。以下の書面は、大堂原事件後、今回の「運動」に参加した人たちの様子、そして屋部の〈隔離所〉の様子が、示されている。

「死んでも乞食は出来ぬと言ふものもあり帰っても家へは入れて暮ないと言ふものもありましてそれが一名二名なれば何とか出来ますが十数名もありますので先日来宮古の療養所へ入所許可を名護署長に願ひ出て居りますが彼処も未だ設備がなくそれに郡異ひになつて居るから出来ると思はれぬけれど家坂署長が東京より帰られし時に充分頼んで下さるとの事でしたがあまり期待はされぬ様の話でありました 三十数名は以前の乞食になって居りますからさほど心配はありません (衛生的には別問題として) が恥ずかしくてそれが出来ないと言ふ十数名の処置に困って居ります 一名一ヶ月の生活費は三円でありますけれど致し方ありません それに回春のライト先生に直接運動に付ては御賛同下さいませせん……解散と共に一般への食料費等は先生よりお送り下さいました金を以て全部償ひ解散後は運動法を少し変更する他なしと考えて居ります」(青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:320)。

この書面から推測すると、以前の物乞い生活に戻った者が三十人、生まれジマに帰れない者が十

数人、恥ずかしくて物乞いができない者が十数名とあり、屋部の〈隔離所〉には約三十名ほどの参加者たちが残っていたということになる。ということは、約六十名が、今回の「運動」に参加していたという逆算が成り立つ。

因みに、宮古南静園園長の家坂孝三郎により、屋部〈隔離所〉の病友が受け入れられたという記述が、『選ばれた島』にある。そして、そのなかには、中兼久嘉元も入っていたという

「……病友たちの中には、住みにくい故郷を捨てて宮古保養院へ行ったものが前後二回で九人あり、わたしたちは送別の祈祷会をして彼らを送ったが、彼らの中には中兼久嘉元さんもまじっていた」(青木,1972:230)。

宮古南静園は、宮古群島区のみのもろ患者を収容するという条件で、開園された療養所であり、この点も極めて沖縄的な取り決めである。それだけに、こうした特例は、珍しく、同園入園後、宮古の人たちと、どのように関係をつくっていったのか、気になるところである。

こうして、屋部の〈隔離所〉の人員を減らすことはできたが、大堂原での闘争に関しては回春病院長のエダ・ライト・リデルからの理解は得られず、1933年12月26日付消印の宮川からの送金で、急場を凌いでいたことになろう。結果的に、大堂原「占拠」闘争は、青木に、ひいては彼自身の〈救癪活動〉に、窮乏化をもたらし、今後の〈救癪活動〉の仕方を変えざるを得ない事態をもたらしたことになる。

ところが、青木は、こうした闘争後の後始末と経済的窮状にも関わらず、二回目の大堂原「占拠」をにおわせる文章を、1934年1月12日付の宮川宛書簡の最後の部分で、したためている。

「署長さんも二回三回と去る運動の如きをせば遂に出来るであらふとす、められますか生活費も沢山入り三十名の患者を動かせば一ヶ月七十五円位の二十名以下にしては運動は出

来難く少なくとも五十円位の維持費を用意してか、らなくては出来ません 何とかして二十名くらいの患者の生活を助けて下さる方はありませんでせふか」（青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:322）。

おそらく「大堂原事件」後、青木は山元名護署長と何度か会っていたのであろう。おそらく、そのなかで「二回三回と去る運動の如きをせば遂に出来るであらふ」との山元名護署長の進言が出てきたのであろうが、この件を宮川に相談し、二十人規模の「占拠」の資金繰りを持ちかけている。この点を拡大解釈すれば、青木は、山元名護署長の後ろ盾のもと、資金繰りがつけば、再度の大堂原「占拠」を試みようという考えをもたなければ、限られた紙幅のなかで<sup>(1)</sup>、このようなことを書く必要はないと考えられるからである。そして、青木のこの意思は、その後も、変わらなかったことが伺える。1934年10月18日付、宮川宛の青木の書簡には、次のようにしたためられている。

「然嵐山とすれば再び大波乱は免れない其時に有力者が出でし政治的に妥協すれば（大堂原へ）結構ですが中々思ふツボには這入らないでせふ それよりも私等病者自身が一致して□□実力を以て再び大堂原に根拠をすへて仕舞へば何よりも平和的であり容易な解決法と法じますが積極的行動に出るには■第一二十名程（初動因予定数）の食料費一日十五銭の安定がなくては迫害に耐へ続ける事は困難であり其安定を得ずして積極的行動に出ることは無謀の行為かと存じます……先づ昨年四月以後まで静観してゐる縣か嵐山に再起工して其時の村の動静を見た上で最善の方法を講じ度いと考へて居ります」（青木⇒宮川,1934年10月18日,『資料編』:323-324）。

この書面では、政治的な解決の困難さと対照して、「それよりも私等病者自身が一致して□□実力を以て再び大堂原に根拠をすへて仕舞へば何よ

りも平和的であり容易な解決法と法じます」と、大堂原に「根拠をすへて」、病友たちが生活することこそが、沖縄縣に保養院建設を促す最善の策であるという考えを示している。しかし、そのための資金繰りができず、行き掛かり上、嵐山に固執する沖縄縣が同地で再び動き出した時点で、また何らかの「運動」に出ることを、青木は予告している。

この点を踏まえると、山元名護署長からの進言を単に受けての青木の言動ではないということが、みえてくる。青木は、かなりの確信と信念を持ち、再び大堂原をめざす企てを、「占拠」闘争以後も、抱き続けていたことになる。そして、それはジャルマでの時を経由して、後年、現実のものとなる。その上では、今回の大堂原「占拠」闘争は、窮状を呈してしまっただが、この経験が、その後の青木をはじめ病友たちにとって、大きな意味をもつことになったということが、できるであろう。

## 註

- (1) 1934年1月12日付で宮川に宛てた青木の書簡には、『資料編』の脚注において、便箋に角から角までびっしりと文字で埋られた青木の書簡が写真で掲載されており、更に「四枚目裏面の余白」に、「エムテイエル誌古いのであれば乞御寄贈」といったメモ書き的なお願いが、いくつか書かれているとの指摘がある（『資料編』:322）。当時の青木の便箋の使い方からすると、経済的困窮の程が推測されるだけでなく、当時の沖縄では便箋や紙も入手が困難であったことが推測される。

## 6. 済井出のシマ社会からみた

### 〈もう一つのシマ社会〉——済井出と大堂原——

本稿の4.では、済井出の区長が病友たちの手紙を握り潰したことをみだが、このことから、何を照射できるであろうか。最後に、この問いを契機に、済井出のシマ社会と大堂原で占拠を続ける〈もう一つのシマ社会〉との関係を、済井出のシマ社会の側から、みてゆきた

い。

1934年1月12日付で宮川に宛てた青木の書簡の後段において、青木は自身の済井出のシマ社会に対する想いをしたためた。その想いとは、虐待を行ったシマ人への単なる怒りだけでなく、とりわけ共存不可侵を提案した自らの「和平交渉」を無視し、「握りつぶし」た済井出区長に対する強い憤りが、あった。そして、青木のこの憤りの原因となった区長の「握りつぶし」は、大堂原に居座り続ける罹患者たちに対する無関心の表明とみることができる。というのも、済井出のシマにとっての「関心」は、ただ単に、大堂原に居座り続ける罹患者たちの物理的排除にあり、否定的な関心であれ肯定的関心であれ、罹患者たちの要求や居座り続けることの理由を理解（ここでいう理解とは必ずしも相互肯定的関係を意味していない）することに関して、（たとえ否定的な）関心が少しでもあれば、罹患者たちからの手紙に目を通すはずである。しかし、そうしなかったということは、最初からそうなのか、次第にそうになっていったのか、一考の余地はあるものの、否定的な関心すらなく、それ故に、手紙は存在しないも同然であり、結局のところ、彼らは単なる物理的排除という関心に支配されていったということになる。それ故、済井出の二歳達らは、怪我をさせなければ何をしてもしよという行動様式を身につけていったということがいえるのかもしれない。ここにおいて、大堂原に居座り続ける罹患者たちによる、済井出のシマ人たちへの通知行為は、相手がそれを諒解しない以上、「他者定位」（A.Schutz）という社会関係のあり様の如き、罹患者たちによる一方的な配意作用を帰結してしまう。大堂原に居座り続ける罹患者たちと済井出のシマ人たちとの社会関係は、対面関係にありつつも、コミュニケーションを欠如させた一方的なものとなり、この一方的な関係性が、他者への暴力的な関わりを許容する関係構造を帰結せしめたということが、ここで考えられる。

しかし、この観方は、暴力が実際に振るわれる場面ではあてはまるかもしれないが、場合によ

ては、それこそ一方的な観方かもしれぬ。これまで、大堂原「占拠」をハンセン病罹患者の視線で追ってきた。この出来事に関する資料は極めて乏しい現状ではあるが、逆に、この出来事を、シマ人たちの視線で捉えたらどのような像が帰結するであろうか。とりわけ罹患者の高かった当時の沖繩本島北部のシマジマでは、家の敷地にふらりと病者が物乞いに来る光景は珍しくなかった。この地域のシマ人たちは、それなりに病者との処し方を心得ていたはずである。だが、シマの罹患者の〈隔離所〉であった場所に、30名ほどの罹患者が集合しているのであれば、これはもはや尋常とはみなされぬ事態の創発であろう。この点で、済井出のシマは、罹患者たちの大堂原「占拠」により、新たな問題状況を賦課されたのであり、そうした状況下における一つの選択肢として、病者の物理的排除という判断を下したのであり、頭ごなしに最初から物理的に排除することを考えていたのではない、ということがみえてくるのではないか（事実、大堂原「占拠」五日目頃までは、病友たちに主導権があった）。

さて、子ども心に、大堂原「占拠」を目の当たりにした貴重な述懐が、一つ残されている。少年の家は「村人達のユンタクの場所」である「馬うい」（馬場）の中央にあり、その家の「直ぐ隣り」が「村事務所」であり、「私は少年ながら大人達の世界を覗き見ることも度々だった」（古堅,1996:2）。その人の思い出に残っている以下の話は、自著『ゴバン型集落 済井出村の源流』（古堅,1996）の冒頭で、唐突に、登場する。

「丁度、その頃、愛楽園についても深い印象がある。当時はハンセン病に対する世間の偏見は極めてきびしい時代であった。これは『嵐山事件』に失敗してそこを撤退したハンセン病患者の第一陣が、フウドゥバル（大堂原）に入ってきたときの話である。そのとき村人たちは彼等の入居に反対するためにフウドゥバルへと押しかけていった。もの好きの少年の私も大人たちの中にいた。そこへ到着

したら一陣の人々は既に『輪』をつくって、  
『ここは／われらの／フドゥバル／三方／  
海にかこまれて…』という自作の歌詞を、今  
思えば確か『美しき天然』のメロディに乗せ  
て、腹の底から低い声で、下を向いたまま静  
かに歌いつづけていた。この哀調のこもった  
メロディは子供の私にさえもひしひしと感じ  
とられたから、ましてや歌詞の意味の解る大  
人にとってはなおさらだったのでと、今に  
して思っている。それに加えて本来、済井出  
の村人たちの明るくあっさりした気質はむしろ  
“情”には脆いとみえて、反対のための氣勢  
もその場で萎えてしまい、なんら抗すること  
なく静かに帰った。その場の情景が子供心の  
まま残っている」（古堅,1996:2-3）。

おそらくは、大堂原に入り、「下を向いたまま静かに歌い続けた」罹患者たちも、そこに出かけた済井出のシマ人も、方向性の異なる不安と恐怖、即ち罹患者たちは「何をされるのか判らない」という不安と恐怖を、そして済井出のシマ人は「ここで何をしているのか、これからどうなるのか、そしてどうすればよいのか」という未来への不安と恐怖を、分有していたのではないだろうか。他方で、『選ばれた島』でのこの箇所の記事は、決して不安といったものではなく、屋部の〈隔離地〉でオルグ集会をしたときの熱意と勢いを感じさせる雰囲気書かれているのと、この少年の述懐は、対照をなす。『選ばれた島』では勇壮にもみえる病友たちの歌声は、果たして実際には、シマの聞き手にとって、どのように響きであったのだろうか。

既にみた『選ばれた島』の大堂原での1日目の記事は、古堅少年の思い出と重なる。その日、何も起こらなかったのは、「反対のための氣勢もその場で萎え」たからということになろう。もしそうであるとするならば、この「萎えた」「反対のための氣勢」を高揚させるために、数日を要し、そして血気盛んなシマの二歳達らに事を託し、氣勢を萎えさせないために、罹患者たちの手紙は「握りつぶし」、話し合う余地もなく、ただ物理

的な排除のための排除を貫徹するという帰結が、露骨な虐待と排除につながったとみることができ。済井出のシマ人たちは、ただ物理的排除のみに「関心」があり、青木や病友たちとはまともに向き合わぬスタンスをとらざるを得なかったのは、このように説明ができるかもしれない。しかし、そのスタンスは必ずしも病者たちを軽んじていたが故のものではないようにも、みえる。なぜなら、シマ人たちとの会話を禁じた青木の戦略が、双方の話し合いの機会を塞いでしまい、コミュニケーションが不成立なまま、相乗効果を發揮してしまい、事態は単なる物理的排除へと、エスカレートしていったということも、指摘できるからである。

いずれにせよ、ここには、両者の振れた関係の構図が、現われている。シマ人からすると、当時の罹患者たちは、それほどまでに〈哀しい存在〉であったということも、ここからみえてくる。

しかし、他方では、何も起こらなかった大堂原「占拠」一日目には、愛楽園誕生の可能性が、既に内在していたのであろう。

## おわりに

これまで、病友たちの大堂原「占拠」について、『選ばれた島』と青木の二通の書簡とを対比させながら、かなり周到に、両者の異同を追ってきた。本稿は、両者の記事の違いを示しつつも、問題の所在は、両者の資料的価値の軽重や、記述内容の異動ではなく、むしろ両者の背景にあるもの、つまり青木の世界体験の在り様と、その世界体験の在り様を規定した当時のハンセン病問題の現実を引き出すことにあった。それは、「宗教者」としての人格の土壌を背景に、〈救癩〉の「闘士」としての青木と、「文人」としての青木を総合する試みとあってよいのかもしれない。そして本稿では、青木の「情熱人」としての一端を示すことができたのではないかと、考えている。

「嵐山事件」と比べて規模は小さいものの、シマジマを越境するという点で、大堂原「占拠」は、それまでみられなかった病者相互間の関係性

を構成した、それなりに大掛かりな闘争であり、そしてかなり苦しい闘争であったことが、これまでの行論で明らかになったとおもわれる。これは青木一人では、到底なしえなかったことである。青木が点として〈隔離所〉に追いやられた病友たちをつなぎ、関係と信頼を育んできたことの一つの帰結として、このような展開が可能になったといえる。それは、一つの運動を組織するまでに、青木が育んだ病友たち相互の関係は、強固なものとなっていたことを意味する。即ち、シマ社会から疎外された孤立の人たちが、〈もう一つのシマ社会〉を構築し、その新しい社会が高い組織力をもつようになっていった一つの到達点として、大堂原「占拠」があったということになるだろう。大堂原「占拠」は、点から線、そして面へと、新しい時代に入りつつある〈もう一つのシマ社会〉の在り様を示す出来事であったといえる。

この「占拠」が、一つの既成事実となり、後年「國頭愛楽園」開園に至ったが、短期的には、爾来、シマ社会との敵対を醸成し、屋部、安和のシマ人をして暴力的排除へと向かわせる遠因となったことも否めない。この点で、大堂原「占拠」は、当時の病友たちにとって、両義的であったといえよう。病友たち、そして青木恵哉と済井出のシマ社会は「被排除-排除」という関係と化していったが、青木は排除されつつも、そのなかに未来への種を蒔いた。大堂原の「占拠」を包囲する済井出のシマ人たち。包囲される一つの場なくして、包囲は成り立たぬ。孤立点在の病友の存在が、シマジマの境界を越えて、一つの場を共有するという新たな社会分化(Simmel)による関係創生の時期に入った。新たな試練の始まりとなったが、そのことを社会的に証する点に、この闘争の意味があるのではないだろうか。

## 参考文献

青木恵哉 (?→1935) 「追はれ行く癩者よりの手紙」[青木⇒林,1935]『見よこの悲惨 救を待つ沖繩の癩者(日本MTL長島支部パンフレッ

ト No.2)』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四巻』不二出版/沖繩愛楽園自治会編(2006)『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会(『資料編』と略記)

青木恵哉(1972)『選ばれた島』新教出版

上原信雄編(1964)『沖繩救癩史』私家版

沖繩愛楽園入園者自治会編(1989)『命ひたすら——療養50年史——』沖繩愛楽園入園者自治会(『命』と略記)

沖繩愛楽園自治会編(2006)『沖繩県 ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会(『資料編』と略記)

仲宗根重吉(1975)『屋我地島郷土誌』私家版

中村文哉(2007)「複数の嵐山事件——『愛楽園』開園以前の沖繩におけるハンセン病問題の一位相——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第13号、山口県立大学社会福祉学部

中村文哉(2008)「ハンセン病罹患者の〈居場所〉と——〈隔離所〉と沖繩社会——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第14号、山口県立大学社会福祉学部

中村文哉(2009)「〈渡り〉が拓くもう一つのシマ社会——後原〈隔離所〉時代の青木恵哉——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第15号、山口県立大学社会福祉学部

中村文哉(2010)「屋部〈隔離所〉時代の青木恵哉——〈自由の地〉として〈もう一つのシマ社会〉を拓く営み——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第16号、山口県立大学社会福祉学部

中村文哉(2011)「〈もう一つの嵐山事件〉と〈大堂原「占拠」闘争〉をめぐる策略の構成——1930年代沖繩の〈闘う病友たち〉と青木恵哉——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第17号、山口県立大学社会福祉学部

羽地村誌編纂委員会編(1962)『羽地村誌』羽地村

比嘉宇太郎(1958)『名護六百年史』あき書房

古堅哲(1996)『ゴバン型集落 済井出村の源流』私家版

松岡和夫(1990)『わが身の望み』私家版

光田健輔（1935.■）「沖縄縣癩患者救済の急務」『見よこの悲惨 救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四巻』不二出版

宮川量（1935.■）「沖縄の癩を救へ」『見よこの悲惨 救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四巻』不二出版

宮川量（1977）『飛驒に生まれて』私家版  
本部町誌編集委員会編（2002）『本部町誌 資料編3 新聞集成 大正～昭和戦前・戦中期の本部』本部町

### 【資料1】癩療養所建設速決陳情書（『資料編』:319-322）

我国ニハ明治四十二年建設ニヨル五ヶ所聯合縣立療養所アリ

昭和六七八年建設ニヨル岡山、宮古、草津国立療養所アリ

今亦鹿兒島ニ全療養所建設確定セリトノラヂオニュースアリ、兩三年来我国救癩事業ノ顯著ナル然シテ其ノ施設ノ中ニアル彼地ノ同病者ノ状況ヲ見ヨ

然ルニ我沖縄ハ昭和三年九州療養所ヨリ離脱シ直ニ縣内ニ保養院ヲ建設スベシト明言シテ此處ニ六年患者ノ生命線ヲ切断シタル儘放任、何等ノ救護ノ施設ヲ講ズルコトモナクサナキダニ樂觀ヲ許サル保養院ヲ沖縄ノ屋根ノ頂ノ如キ場所ナル嵐山ニ其ノ敷地ヲ定メ敢テ地元村民ノ反對ヲ強メ徒ラニ全建設ヲ遷遠セシメシ前當局ノ患者及癩事業ニ對スル不明ト理解ナクシテハ誰カ慨嘆セザルモノヤアル。我等ハ他ノ療養所ニ行カントスルニハ乗船ト管割ノ異ルノ故ヲ以テ行カレズ家ニ在ツテハ理解ナキ隣人ノ嫌忌迫害ノ的トナリ一朝餘病併発スル時ハ何處ニ行キテ病ヲ養フベキ。医ハ仁術ナリト雖モ我等ヲ診療シ投薬スルノ医者ハアラズ

涙ノ中ニ死ヲ待ツヨリ他ニ處スル道ナキモノナリ

斯クノ如クニシテ昭和八年度ニ於ケル患者ノ死亡者ハ我等兄弟ト知己ノミニテモ既ニ二十名ヲ越エントス中ニハ路傍ニ石ヲ枕トシテ人知レズ死亡シタルモノモアリ此等哀レヲナス凡テハ保養院建設ニ反對シタル羽地村民ノ故ニアラズシテ何ゾヤ

世ニ薄幸ナル癩病者ノ如キモノガ何處ニカアル身ヲ軍籍ニ置キ国家ノ千城タリシモノモ農工商ニ従事シ亦其學校ニ學ビ活社會ニ活動セントシオナジツアリシモ一朝ニシテ発病センカ顧ルノ友モナク冷眼惡罵甚シキハ石ヲ投ズルモノサエアリ 保養院建設ノ適地ヲ探シ當局ニ對シテ建設ノ速決ヲ陳情スルヲ誰カ之ヲ無理ト言フ 我等ハ木石ニアラズ病ナリト雖モ同シ良心ト人格ノ所有者ナルコトヲ如何ニセン 法治國民ナラザリセバ反對同盟會長及ビ全幹事ノ上ニ肉彈トナリテ爆死シ以テ沖縄三千ノ病者ノ恩恵ヲ遮リ哀レナル病者ヲ死線ニ追ヒヤリテ尚扶トスル人道ノ大敵國民道德ノ暴逆者沖縄振興計画劃ノ躓ク石ナル非國民彼等ヲ葬リ去ランモノヲ 而シテ直接行道ハ我等ノ採ルベキ處アラズト此處ニ同志ノ者相結束シ無抵抗ヲ以テ主義トナシ目的ヲ貫徹スルマデ断食以テ死ニ至ルヲ覚悟シ自カラ屋我地ノ大堂原ニ集合シテ此處ニ保養院建設ノ速決ヲ迫ルモノナリ 而シテ県當局ニ於テハ既ニ嵐山ニ其ノ敷地ヲ決定セルモノ、如シ 然ルニ彼ノ四ヶ町村ノ水源地ナルノミナラズ用水ノ乏シキ重患者ノ収容ト物資ノ供給ニ不便ナル暴風防備ノ困難ナル彼地ガ將シテ哀レナル癩患者ノ保養地トシテ適當セリヤ否ヤ賢明ナル御考慮ヲ希フモノナリ

然ルニ百聞ハ一見ニ如和彼ノ嵐山御視察ヨリ今一步ヲ進メテ我が屋我地ノ大堂原ニ来リテ見ラレヨ 此處ハ我等ノ別天地數十年昔ヨリ病者ノ安息所亦集合地タリシハ隣接字民ノヨク知ル處ニシテ敢エテ積明ヲ要セズ

而シテ尚当地ヲ認メラズ嵐山ヲ以テ保養院ノ最適地ナリトスレハ嵐山ニ速カニ建設セラレヨ 彼地ニモ數十名ノ我等ガ同志アレバ彼等ハ如何ナル態度ヲ採ルカ我等之ヲ知ラズ大堂原ニアルワレハ有難キ皇太后陛下ノ御慈悲ヲ以テ心ヲ慰メ

つれゝ の友となりても慰めよ 行くことかたき我にかはりて  
ト御製ヲ心ノ内ニ刻シ大堂原ノ歌ヲ合唱シツ、瞑目スベキカ 敢テ社會ノ輿論ニ訴ヘ鴻湖ノ批判ヲ仰  
グ所以デアリマス

月 日

大堂原保養院速決期成会一同

大堂原ノ歌

- 一 此處は屋我地の大堂原 民家を遠くもちはなれ  
三方海にかこまれて 自なる別天地
- 二 平地は広く草萌えて 拓けば食料土に充ち  
水亦清くうるほえる 天与の備え此處にあり
- 三 悲しむ友よ来て歌へ 海は妙なる詩の和泉  
うかはたのしき歌の国 我等の望此處にあり
- 四 歌へ喜べはらからよ 迫害イカに強くとも  
我等を思ふ皇后陛下あり 我等を守るは神なるぞ

## Sociological Reflection on the Fighting Lepers for a Relief in 1930's Okinawa : Strategic Occupation at U'fudobaru and Keisai AOKI

Bun'ya NAKAMURA

In this paper, we consider on the strategic occupation at U'fudobaru in Okinawa Island. This occupation was constituted by Keisai AOKI who was a leper coming from Kaishun hospital in Kumamoto. He came in Okinawa at 1927. Since then, he was engaged on a mission to lepers; on the spiritual cares and material aids for lepers in Okinawa. He had visited many camps theirin north of Okinawa Island, and constructed the leper's nexus, in other worlds 〈the another society for lepers〉 where outside of Okinawa society. They constituted to a new order in this another world.

In 1930's, Okinawa Prefecture had tried to construct the sanatorium for lepers, but this trial was failed in several times; though, Okinawa Prefectural forced into constructing sanatorium at Arashiyama in 1933, it was prevented by the social movement organized three communities around Arashiyam: Nago, Nakijin, Haneji. Aoki, instead of Okinawa Prefecture, constituted a project for the construction of the leper's house at U'fudobaru in Yagachi Island strategically. For its project, Aoki had a plan for the strategic occupation at U'fudobaru where bought with an efforts of Heiei Ohsiro who lived in the village of Sumuide in Yagachi Island. Aoki's strategy forced to the protest and maltreat from community Sumuide. In this occupation, of the cottage at the key-frame for this struggle was destroyed by the Sumuide's peoples, and Aoki experienced the danger his life. The master of this occupation and Aoki decided on making of the evacuation order from occupation at U'fudobaru.

Our consideration is directed to the meanings of this affaire. In our consideration, the lepers in 1930'Okinawa who alienated from their home needed to a comfort. The mission of Aoki was that developed to take a chance of the gaining an abilities for survive. He constructed their new provinces of meaning, in other words 〈the Another Society for Lepers in Okinawa〉. They had been growing into an ability for constituting their meaning-full world, their relationships, and their newly organization for this occupation. They would promise to the new sanatorium and new relief after five years of this occupation.

Key words; Keisai AOKI, Strategic Occupation at U'fudobaru, The affaire in U'fudobaru, Arashiyama affaires, Sumuide in Yagaji Isrland.